

平成24年第1回定例会  
(第9日目)

津別町議会会議録

平成 24 年第 1 回 津別町議会定例会会議録

招 集 日 平成 24 年 3 月 2 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 24 年 3 月 15 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 24 年 3 月 15 日 午後 4 時 39 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	乃 村 吉 春	○	○	6	白 馬 康 進	○	○
2	谷 川 忠 雄	○	○	7	藤 原 英 男	○	○
3	茂呂竹 裕 子	○	○	8	山 内 彬	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	鳥 本 英 樹	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	幾世橋良三	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	佐藤 正敏	○	教 育 長	阿部 博道	○
総 務 課 長	林 伸行	○	学校教育課長	房田 敏彦	○
総 務 課 主 幹	川口 昌志	○	学校給食センター主幹	成田 信雄	○
民営化準備室主幹	竹俣 信行	○	社会教育課主幹	伊藤 同	○
企画財政課長	斉藤 善己	○	農業委員会事務局長	深田 知明	○
企画財政課参事	石橋 吉伸	○	農業委員会事務局次長	小野寺祥裕	○
企画財政課主幹	横山 智	○	選 管 局 長	林 伸行	○
企画財政課主幹	齋藤 昭一	○	選 管 次 長	川口 昌志	○
住民生活課長	鈴木 悦郎	○	監査委員事務局長	長良 英俊	○
住民生活課主幹	伊藤 泰広	○			
保健福祉課長	鵜田 憲治	○			
保健福祉課主幹	山田 英孝	○			
保健福祉課主幹	石川 篤	○			
特 養 園 長	徳田 博一	○			
特 養 主 幹	清野 敏幸	○			
産 業 課 長	深田 知明	○			
産 業 課 主 幹	小野寺祥裕	○			
建 設 課 長	上野 安男	○			
建 設 課 主 幹	江草 智行	○			
会 計 管 理 者	酒井 操	○			
総務課庶務担当主査	松橋 正樹	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	長良 英俊	○	事 務 局 主 任	中橋 育美	○
事 務 局 主 査	小泉 政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	5番 鳥本 英樹 6番 白馬 康進
2	議案	18	平成24年度津別町一般会計予算について	
3	〃	19	平成24年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	20	平成24年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	21	平成24年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	22	平成24年度津別町介護サービス事業特別会計予算について	
7	〃	23	平成24年度津別町下水道事業特別会計予算について	
8	〃	24	平成24年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
9	〃	25	平成24年度津別町上水道事業会計予算について	
10	報告	1	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
11	〃	2	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
12	〃	3	例月出納検査の報告について（平成23年度11月分、12月分、1月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において

5 番 鳥 本 英 樹 君                      6 番 白 馬 康 進 君

の両名を指名します。

◎議案第 18 号～議案 25 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 18 号 平成 24 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 9、議案第 25 号 平成 24 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの 8 件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は既に終了しておりますので、引き続き質疑に入ります。

一般会計の質疑は歳出歳入の順とし、歳出は数款ごとに区分し、歳入は一括とし、さらに歳入歳出全般にわたり質疑を受け、ほかの特別会計等については歳入歳出について一括質疑とします。

質疑の回数は質疑に供された範囲内において 1 議員 3 回以内とします。質疑はできる限り簡潔に議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。質疑に際しては、予算書の記載のページ数を言っていただきます。

日程第 2、議案第 18 号 平成 24 年度津別町一般会計予算について、引き続き第 1 款議会費から第 2 款総務費、第 3 款民生費まで、ページ数は 42 ページから 175 ページの上段までの質疑を許します。

6 番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君）　ちょっと2、3点、議会ですのでいろいろと町民の声も含めましてちょっとお聞きしたいと思いますので、間違っているところは担当のほうで説明を加えて私は正したいと思いますので。

まず53ページ、ここに7節賃金の臨時職員の関係が出ていますが、この件につきまして、まずどういう業務内容をするのか、それから先般退職者が希望をとってということですが、これ今年度の退職者を雇用されるのか。それから前にも説明したかもしれませんが、おさらいみたいになりますけど、一応こういう再雇用になるということは、それなりに総務課としても基準を設けていると思います。これどういう基準を一応もってやられているのか。過去にも遡ったら町史の編成整理だとか、条例の整理だとかっていうのですが、これら含めましてまだ庁舎内でいろいろと課題というか整理しなきゃならないということを含めまして、今後ともこういった臨時職員を使って庁舎内のいろいろな整理、区分などをしていくという仕事も持っていただけるのか、その辺をまず最初に聞きたいと思いますのでお願いいたします。

それから61ページ、ここに職員研修経費が373万2,000円、これも毎年いろいろな人から質問もありますけど、これ今年特に研修の中で過去になかった、取り込もうという研修、また課題なりが持ってられるのか、また継続的にやってきたこともちょっとおさらいですけど、それらを含めて特に研修の中で力を入れようとしていることは何なのか、その辺をちょっと総務課長のほうからご説明お願いいたします。

それともう1点ですけど、89ページ、ここに森の健康館が出ていますが、健康館業務、これは昨年より213万増で今年は露天風呂の改修と工事請負費が昨年度なかったもので、その分が少し増しているわけです。露天風呂の改修だとか網戸のあれだとかというのは我々の委員会でも協議していますので、この件についてはいいと思いますけど。ただ、町民の見る目線の中で、やはり今後これらを森の健康館というのは、やっぱり総体的には今売り上げが14%になっていますけど、やっぱりそこにお客さんがどんどんどんどん利用してくれて売り上げが膨らんでいくわけですけど、今この裏にあります森の健康館の91ページに、町民入浴優待券が発行されて今年も190万、約200万の予算を組んでいますけど、この優待券を配ることによって、どの程度のお客さんと売り上げが図られているのか、今年もこの優待券を配ることになっていますけど、

この優待券の効果の見通しというのはどういうふうに見ているのか、その辺まず聞きたいと思います。

それから、全体的には、やはりこの森の健康館というのは毎年指定管理者の 1,500 万も含めまして大体ほぼこれぐらいの値段で維持管理も全部含めましてかかるわけです。やはりこれだけ毎年お金をかけているということは、それなりに住民にとってやっぱり利用してもらおうということが私は大事だと思います。その辺も含めまして今後利用促進に対しまして、集客促進に対してホテルと町の関係で話し合っていると思いますが、それらを含めまして今年度何か特別な考えはあるのかどうか、その辺まず最初に聞きたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 最初に 53 ページの賃金の関係であります。臨時職員の賃金、雇用の内容は何かということでもありますけども、これにつきましては防災計画の見直しに係る作業ということを主に考えています。また、平成 26 年に開基 130 年になるということから、それに向けた資料の収集、こういったこともあわせて準備できればなというふうに考えています。特に、23 年度の中で永年保存文書約 3,600、これについて整理いたしましたので、それを検索しやすいようにはなっていますけども、そこから町史に掲載のデータを拾い出すというふうになると相当な作業になるというように、これらの業務も臨時職員に担っていただくようなことで考えています。

ただ、2 点目でご質問ありました今年度の退職者を予定かということでもありますけども、できればこういう技術的な部分、それから過去の経験等が必要な業務については今回退職するOBにお願いしたいというふうに考えていたのですが、なかなかそれが難しいというようなことで、今現在のところ誰をとというようなことでは決まっておられませんけども、できるだけ早い時期に過去の退職者も含めて、この業務を担える技術を持った方に臨時職員として雇用し業務にあたっただきたいというふうに考えているところです。

それから再雇用の基準はということで、御承知のとおり今地方自治体の業務は増え続ける一方ということで、反面、一方で職員は削減という、そういう矛盾する問題も

抱えています。そうした中で、これをどういうふうに工夫しながら現状の住民サービスを維持していくのかということで行きますと、やはりアウトソーシングも一つの解決策でありますし、それから再雇用も解決策につながるのではないかと、これまで副町長のほうからも話が出ていますけども、24年度から再雇用という形をつくって、これまで培ってきた知識、経験あるいは蓄積してきた知恵、そういったものを後輩職員に継承していただきたい。あるいは、そういった知識等を町の中で活用して生かしていただきたいというような考え方で、この再雇用を進めようとするものでありますけども、24年度につきましては役場の中での再雇用、これは事務の経験を有するものという、一般の臨時職員、高校卒の臨時職員の雇用ということではやはり対応できないような業務がたくさんあるというようなことで、専門知識や経験を必要とするということから、この部分については今年度建設課、それから先ほど申し上げました総務課、この2か所。それから町関連法人、先ほど言いましたアウトソーシング、公共サービスを主体を変えてやるということになりますけども、そこに連携が必要だというふうなことも含めていくと町関連法人、そこの結びつきというものもやっぱり重要になってきますので、社会福祉協議会、それから振興公社、それぞれ1名ずつということで予定しています。さらに学校用務員、ここについても1名を予定しているというようなところであります。町長のほうから今年度退職する職員について定年後の就労の意志等の確認をして、その中で再雇用の、あるいは働く希望があるというふうな方について調整をさせていただいたのですが、必ずしも全体がうまくいったというようなことではありませんけども、今後そういった形で流れをつくっていきたいというふうな考え方を持っています。

それで一つの基準でありますけども、賃金につきましては役場の中での再雇用につきましては月額15万円を予定しています。それから町関連法人に行かれる方については、これは一定の責任といいますか、そこのひとつの役職につくことになると思いますので、責任の重さ、職責に応じた賃金ということで月額18万円ということで予定しているところです。それから雇用期間につきましては、基本的には原則1年というふうなことであります。ただ、関連法人につきましては、やっぱりそれなりの使命を持って行く、あるいはそういった受け皿づくり等も含めて行くというふうになれば1年



でそれが達成できるのかどうかということがありますので、最大3年の中でというふうなことも一つの基準としているところであります。賃金についてはそういった内容でございます。

それから61ページの職員研修経費の関係ですけれども、新たな研修は何かということでもありますけれども、実はここ数年といいますか近隣町村の職員間の人のつながりといいますか、それが希薄になっているというようなことが、これまでの総務課長会議等でも話題になっていまして、何とかこれをコミュニケーションを図れるような形をとれないかということで副町長会議等でももんでもらいました。その結果、24年度から、これは日帰りの研修から始まりますけれども、関連する部署の職員が課題を持ってお互いに研修し合うということについて当番を決めまして、お互いにその一つの課題について研修し合うと、そういったことが新たな研修として生まれるものであります。

それから、これまで日帰りの対応をしていた、例えば採用1年目の新規職員の研修、それから2年目に行かせている初級職員の研修、それから4年目に派遣している中級職員の研修、それから新任の係長というか主査相当職で受けるJSTの研修などには、これまで日帰りということでしたけれども、他の町村も泊まっているということで、そこで研修を終えた後の交流、それからお互いの情報交換ということをやって非常に有意義だというふうな話を聞かされまして、本町も24年度からそういった形で対応しようということで宿泊を伴う研修というふうに変えたところであります。主なところは以上のような内容であります。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課参事。

○企画財政課参事（石橋吉伸君） お尋ねのございました89ページ、森の健康館についてでございます。

まず最初に、町民入浴優待の効果について並びに見通しについてというお話でございまして、過去入浴にかかわります、宿泊はちょっと除きますが日帰り入浴の推移を見てまいりますと、旧公社時代につきましては、開所当時は平成5年、平成6年では年間4万3,000人ぐらいの日帰り入浴でございました。以降、スキー場があったおかげで約3万台程度が続きますが、公社がクローズをいたしました段階では日帰り入浴が1万3,018人という数字が残ってございます。これは平成19年度の話でございます。

その後、御存じのように愛生の杜が平成 20 年、21 年と指定管理を受けて実施したわけですが、そのときには 20 年で 8,891 人、21 年で 4,572 人というのが日帰り入浴の利用者数でございました。その後、平成 22 年から御存じのように今のアンビックス社を指定管理者といたしまして運営をしているところでございますが、既に委員会等々でご説明を申し上げておりますが、毎月のその利用実績といいたいまいしょうか、そういったものを報告させていただいております。平成 22 年でいきますと日帰り入浴合わせまして 1 万 9,420 人、それから 23 年の実績ですが、まだ 2 月までの集計でございますが日帰り入浴者数が 1 万 8,058 人、恐らくこのままいきますと 1 万 9,000 台は超えていくだろうというふうに想定をしておりますので、やや平成 19 年、平成 18 年が 2 万 3,000 人でございますので、約目標といたします 2 万人という数字に近づくのかなというふうに思っております。

また、優待券等の効果でございますが、そのうちの約 3 分の 1 程度は優待券の利用ということでございますので、この優待券利用と相まって、いわゆる通常購入という形がとられてきていると思っておりますので、一定の効果、利用の促進ということでは上がっているのかなというふうに考えております。

2 点目のご質問で、全体的に 1,500 万の指定管理料をお支払をしているということで、町民利用に向けて平成 24 年度は何か新たな提案といいたいまいしょうか、あるかというご質問でございますが、予算書に掲載のとおりでございますが、特に設備関係につきましては工事請負費、備品等につきましてお願いする次第でございますが、その他特に優待制度等につきましては、平成 24 年当初予算につきましては、特に現時点でどうこうという予算にかかわる形でのものではございませんのでご報告申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 6 番、白馬康進君。

○6 番（白馬康進君） まず、総務課長のほうから臨時職員の関係で私の聞いたことは一連答えていただきまして、私もそれなりに前から説明を受けていますのでわかりました。それで、もう一つさっき総務課長に言ったのだけど、今後庁舎内でいろいろと整理していく部分で課題があるのかなということもちょっと聞いたわけですが、今後の見通しとして、今年は防災のあれだとかいろいろありますけど、そういった大きなものをまだ取り組まなきゃならなくて OB の活用はしなきゃならないのかという

ことで聞いたわけで、その辺もし先の見通しがあれば再度お聞きしたいと思います。

それから、この職員の関係におきましては総務課長のお話でわかりますけど、ちょっとこの機会に町長にお伺いしたいと思いますのでお願いします。実は、先般答えもらいましたけども、全員協議会の中で町長のほうから今後役場の職員の再雇用を図るということで、振興公社、社会福祉協議会、それから一般職もさっき説明ありましたけどやるということで説明を受けております。それでこれ町民の目線から見ますと、やっぱり役場のOBが終わった後に仕事の受け皿があると。役場も当然どんどんどんどん退職しますから臨時職員というか再雇用を求めていくと、どうしても穴埋めしていかなきゃならないから、当然知識のある人や経験のあるそういう人を採用したほうが仕事はできます。それで私はそれは町民にも理解してもらっていると思います、当然。ただ一般論として言えば、これから役場の職員がまだまだ一般職の穴埋めをするときにどんどんどんどん使うようになると、町民の目線から言うと単に天下りとは言いませんけど、そういう職場があるだけでもいいねって、当然誰でも行けるわけじゃないのですから。ただ、そういうことをもう少し町長がやっぱり公にきちっと知らしめていくことが私は必要でないかと思います。なぜ役場のOBを必要としているのかって、その辺が理解されていない部分があると思います。私たち個人は言いますよ当然、私も賛成していますから。だからこれがもしたくさん、たまたま今回は10人のうち3、4人ですけど、これが仮に5人も6人もどっど使うとなったら、これは町民から何そんなに必要なのですかと。職員を減らしながらもOBを使っているのですかと。なりますから、その辺もありますから、きちっと町長のほうからも、そういう機会なり広報なりにして、なぜこういうふうに使っていかなきゃならないかということも、やっぱり町長の頭の中に知らしめる必要があるのではないかと思います。特に私は業務はいいです、ただ内容的にやっぱり例えば振興公社に派遣するとか、社会福祉に行くということは、これは1年契約かもしれませんが、そこに何かが必要とあって行くのです。多分私は。やっぱり整理したい、もう少し内容を深めたい、充実したいということで仕事のできる人を貼り付けて、やはりそこに持っていくと思うのです。ですからこれから町長はどこに庁舎内に力を入れるか、また庁舎関連施設に力を入れて何をするか、役場のOBを使って。そういうこともきちっとしてほしいなと思います

ので、その辺の見解があれば。

それから今年は希望者を募ったといいますけど、これはやっぱり適材適所で俺には荷は持てないとか、俺には合わないということで、なかなかやっぱりやろうという意欲はあっても、それに合った仕事があれば何ぼ1人ずつ希望者とっても行きませんが、やっぱり役場のOBの中には特殊な知能を持った人もいますから、そういうものをうまくその仕事に当てはめて、それからやっていくと、そういうことでひとつ臨んでほしいなと思いますので、簡潔でいいですので町長の見解を受けたいと思います。この件についてはそういうことで再質問したいと思います。

それから職員研修の関係につきまして、先ほど24年度は近隣町村の関係で日帰りというよりも泊まりを含めて、そういった連携を図りながらするというので、これはやっぱり昔は官官接待で飲んだり食ったりしながらコミュニケーションをとったわけです。私たちが端的に言えば、ただ日帰りで行って会議だけ出てきて、議員もそうですけど会議だけ受けてきて、はい帰りますというよりも、夜の部の飲みニケーションとか、それから1泊泊まっただけのコミュニケーションの中で随分有意義な研修はされているわけです。その辺は外から見れば何だということになりますけど、その辺はやっぱり今総務課長の言ったとおり、やっぱり1泊ぐらいの旅費を与えて、そういう社会的なコミュニケーションの中のかかわりの中での研修を私は深めて行くことは私はいいことだと思います。それが何日も泊まってくるというのだったらそれは問題です。その辺はきちっと規律をつくって脱線しないような形の中でぜひ進めていってほしいなと思います。

それで、ここで再質問するのは、今年役場の利便性、町民の利便性を図るということで改築します、直します、これはいいです。私も委員会であれました。ただ、これから問題になるのは、職員が減ってくると職員一人一人の資質が見られるわけです、能力が。役場の中歩いたって人がどんどんいなくなってくると、住民のほうから見れば目立ってくるわけです。町長も施政方針の中で職員のレベルアップを図ると言っていますけども、私は前にも言ったけど今の接客対応だとか、窓口対応は非常に私は評価を受けているのではないかと思いますけど、やっぱり職員の研修の中で、やっぱり私も役場に行きますと私自ら、おはよう、こんにちわって町長の礼儀じゃないけど言

っていますけど、やっぱり役場の職員も頭も下げるようになったし声も掛けるし、そこでコミュニケーションが生まれまして、ああ、いい環境といい雰囲気になったなと思って私は喜んでいますが。ただ、新規に採用された人たちは私の顔もわからないし、私もわからない人がいますから、なかなか頭も下げないという人もいるわけです。庁舎内に入ると、やっぱり頭を下げるという、そういう習慣をつけておけば、事前に話しやすいし、これは全部じゃないです、個人的にはそういう人もいるということですから、悪いことじゃないのですが、ただそういうような個々の資質を上げるような研修というのは、やっぱり庁舎内での研修しかないのです。それは総務課長も一所懸命やっているのもわかっています、私は認めています。ですから、そういうところにも利便性を図るけど内部の関係のそういう資質的なものも、これからひとつ庁舎の改築とともにやってもらいたいというのが私の希望ですので、その辺の見解をひとつ受けたいと思います。

それから、最後の森の健康館、参事の説明で日帰りの入浴者が増えてきたということで、それと優待券の効果も出ているということで足を運んでくれるお客さんがいるということで、これ最近ホテル業界の話を聞きますと非常にどこも厳しいと。今それこそあちこちのホテル関係で新聞なんかを見ますと、もうやりくりできないってホテル売っているところが出てきています。特に今ホテル業界の中では高質なグレードアップのところと、それからリーズナブルなということで価格を安くしているところと分けて今お客さんの層を集客しているのです。それがどちらかというとならぬと我々みたいなお客さんは、そんな高いところに行きませんからリーズナブルなところで少しでも安いところ、安いところっていうことで選んで旅行したりホテルを決めています。そういう面から見ますと、うちのホテルは一般的に谷川議員も言っていましたけど、阿寒だとか年寄りが行く割には価格はどうしても高く見られていると。グレードは落とさないけど、そういうことになりますと言っていますけど、これ考えてみますと新聞などを見ますと町の施設ですから、町の施設というのは地域住民と共有できる、そして地域住民がやっぱりたくさん利用してくれる施設であるのが本来であって、それが一流のホテルでございますからって、よそから来る人間だけで行くのであったら何も町の施設じゃないのでないですかって、この間ちょっと新聞に書いていますけど、私は

そのとおりだと思います。これももとの発想は健康館なのです。住民福祉のために健康館ということで我々もあそこに行けば健康になれるということで発想しているのです。その面から全体的にはやっぱり町民の人が少しでも足を運べるような形にするといったら、やっぱり料金にかかっているのです。これ料金というものは、ですから今平日優待特別料金だとか平日限定料金だとかって結構あるのです。私はこれらを含めましてそういうこともやっぱり会社の方針もありますけど話し合っ、なるべく地域住民の共有財産と施設だったらそういうふうな雰囲気でもって行ってほしいなというのがあります。町民の声もそういうような声がありますので、その辺を考えて今参事に質問していますので、もし参事のほうからでもいいですけど。それから、優待券も町民宿泊優待券、これらも検討しても私はいいのではないかと、値するのではないかと思う。誰も町外でなくて町民歓迎の宿泊優待券というのは、これはPRのために行く行かないは別だけど、これらも町民から見たら期日限定、それは忙しいときやれとは言わないけど、平日限定、そういうものをやっぱり考えてくれているのだからって町は、少しでも町民に足を運んでほしいんだということで考えているんだなっていうPRになりますから、その辺も含めてそういう前向きに考えられるか、その辺だけでも1回再度質問したいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 再雇用の関係で今後の見通しはどうかということでありますので、その点について私のほうからお答えをさせていただきます。再雇用の関係ですけども、今現在の再雇用についてはあくまでも任意ということであります。今現在再雇用を必要とする職場の業務内容といいますか、一つの基準の持ち方としては、専門的知識や経験を必要とする職場、それから計画の見直し、それからマニュアル作成業務などの一時的な対応を必要とする職場、それから退職者と新規採用職員の配置の中で退職補充ができない職場というようなことで一つ基準を設けています。次年度以降こういったことが今見えているかといったら見えていませんけども、こういった基準に当てはまる内容があれば、またそういった考え方が出てくるのかなというふうに思っておりますし、さきの人事院の意見の申し出の中で、これまで定年延長というふうなことがうたわれていましたけども、該当者は昭和28年生まれ以降の方からです。

この方については順次定年延長していくというふうなことでありましたけども、今の流れとしては再雇用の義務化ということで、事業主が再雇用を希望するものについては雇用すると、事業主の義務を課せられるというようなことで、これまでは希望するものの中から必要な部署にとということでありましたけども、今後はそういった考え方も出てきますので、そこら辺との絡み、そうすると今度新規採用との関係、定数との関係、いろんなことが出てきますので、恐らくここ1、2年の中ではかなりもんだ形で整理していかなきゃならないのではないかなというふうに思っています。いずれにしても公的年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられるということで、それに伴う対応でありますけども、恐らく今言ったような最雇用の義務化というところに落ち着くのではないかなというふうなことで認識しておりますので、それに向けた対応等についても早急に考えていきたいなというふうに思っているところです。

それから、61 ページの職員研修のあり方の関係ですけども、職員一人一人の資質の向上が求められると。特に挨拶のお話をされましたけども、これが当たり前に行えるように、やっぱりそういうふうになるようにお互いに気をつけていきたいなと。今の住民満足度調査まだ最終結果出ていませんけども、その中でも電話だとか、あるいは窓口での対応等についての意見も書いてくださいということをお願いしていますので、そういった結果も踏まえて住民の皆さんから役場職員は変わったね、あるいはしっかりやっているねというふうに言われるように変えていきたいと、そういった対応を図っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課参事。

○企画財政課参事（石橋吉伸君） 森の健康館についてのお尋ねでございます。森の健康館の発足当初から設置目的を含めまして、白馬議員のおっしゃられるとおりでございます。森の健康館の条例にも書いてあります森林空間を利用して住民の研修、保健休養、都市住民との交流を図り、もって住民福祉の向上を資するということが設置目的でございますので、こういった住民利用をどうやって図っていくかということが重要な課題だと認識をしております。ちなみに、各委員会、その折先ほどお話ししました入り込み実績等を見ていただいても一目瞭然かと思いますが、入浴につきましてはおかげさまをもちましてそこそこの数字という経緯でございますが、どうしても

宿泊ということになりますと昨年の目標対比でいくと 55%、現在2月までの数字ですが 65%、3月を加味しましても約 70%ぐらいかなというふうに思います。どうしてもやっぱり宿泊がウエイトが大きいというのは明らかな事実でございますので、確かに施設的には公的施設であり、そういったグレードが高いのではないか、料金が高いのではないかというご指摘、あるいはサービスの点につきましても、それぞれうちのほうの指定管理者等含めて打ち合わせをさせていただいている点でございます。いかに宿泊を伸ばそうかということでやっているわけですがけれども、今白馬議員のほうからも提案のございました件、大変に担当しているものとしては心強く思っております、前向きに本年度中に検討していきたいと、このように考えております。いかに地元の方に利用していただくか、あるいは宿泊の利用者数を伸ばしていくかという大変有効な手法ではないかというふうに考えておりますので、方法、時期等につきましては今後早急に検討させていただきまして、なるべくしかるべき早い時期にお示しをできるように各指定管理者とも協議をいたしまして、そういった方向で進んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 私のほうから若干補足も含めてお話しを申し上げたいと思います。まず職員のこの再雇用等の問題でありますけれども、今総務課長がお答えをいたしました。これにあわせてひとつ考え方何点かあるかと思っておりますけれども整理をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず一点目に天下りというちょっと認識なのですけれども、私どもは定年前に退職をして、そして斡旋をされたところに行くのが天下りかなというぐあいには思っておりますけれども、こういう場合、定年まで迎えて、こういう職場についていくのは決して天下りとは思っておりませんが、やっぱり町民の方の認識としては何となくそういうものにつながってしまう認識があるのかなというぐあいに思っているところでございます。そして社会福祉協議会は斡旋依頼がまいりました。それから振興公社は町長が社長ということもございまして、そこに適したものを配置をしていくというようなことに考えさせていただいているところでございます。これ実は私のところにも2月、先月だったと思っておりますけれども、これちょっと名前は控えさせていただきますけれども、給与はそんなに出せないのだというようなこと



で、月額的には本当に何万かなのだけれども、ちょっと適当な退職者がいたら紹介してくれないかみたいな話がございましたけども、これは私のほうで既に皆さんに退職者の意向を聞いておりましたので、そういう部分ではちょっとお話は難しいかなということでお断りしたといえますか、状況をお話しをさせてもらって理解を得た点もございました。やはり、いざ人を使っていくという段階でいくと、やっぱり行政能力といえますか、そういうことも求められた中で、これはこういう団体の中でもこういうことを考えているところがあるのだなというぐあいに実は思ったところでもございますけれども、そういう例もありました。それから今回の採用は、本人の希望を聞いて仕事をつくったということではありません。基本的に町としては、こういう事業にこういう事務のために職員が必要ですよというぐあいに判断をしたところを考えてきたということがございます。そういうところで実は10名退職される方がいて、10名が働きたいと言われてもこれはちょっと無理ですねという判断も実はさせてもらっていたところがございます。そういう中で総務課長が答えたとおり、総務課の関係の部分については今年3月退職者を使うと、やっってもらおうということにはちょっと至らなかったという部分でもあります。ただ、それは今後においては、昭和28年生まれ以降のもの関係で再任用という制度を使った義務付けが行われていったときと、この町内の採用の関係をどうしていくかというのは、これは総務課長が問題点を検討しなければならないという考え方、これはそのとおりだというぐあいに私どもも、私の立場でも考えてございます。ですから今回みたいな例の部分というのは、とりあえず今年度もしくは来年度というようなことの対応が図っていかなければならないのかなというぐあいに今思っているところがございます。

それから、ちょっと研修の関係でちょっとありましたので私のほうからお伝えをしておきたいというぐあいに思います。その宿泊を伴う研修というのは、例えば町の旅費規程において100キロを超えるものについてはこの場合当然出てくるのですけれども、100キロ未満の部分については、例えば網走に初任者の研修があるということが3日間ありますということになりますと3日間の研修です。これは行って帰って来て、朝行って夜帰って来る、それを3日間繰り返すということで津別町はやってきました。それをほかの町村も含めて、そうではなくて本当にそれでいけば2泊3日で泊まりも

含めてみんなではほかの町村も参加しているので、そういうことをぜひお願いをしたいというようなこともありまして、これはぜひそういうことをせざるを得ないなということは議員ご指摘のとおり夜の部分でもお互いの顔を知り合っていくということは非常に大切というようなことがあるものですから、そういうことをぜひ追求をしていきたいというぐあいに考えたところでございます。

それからもう1点ちょっとお願いをしたいのですけれども、副町長会の中で私提案をさせてもらった部分では、やはり専門職、例えば税務なら税務だとか、財政ですとか保健福祉ですとか、こういうところのそれぞれがどういう形で何をしているか、お互い理解し合おうという研修というのを税務等は行っています。けれども広く課では行ってはいないです。あとは総務課等ではこれは北網地域ということで限定でやってきていました。それは北網地域の副市長会議の中でそういうお伝えをして、いいことだからぜひそういうことを進めていこうというような話になって、例えば保健福祉は今年の保健福祉課のそういう音頭とりは津別町と、例えば総務課の関係は斜里町だとか、そういうことでお互いを分散をしながら研修し合う場を広げていきたいと思いますというようなことでも進めてきたということでご理解をいただきたいというぐあいに思うところであります。

それから森の健康館の話もございました。参事のほうから話があったとおり、さまざまなことはちょっと考えていかなきゃならない、特に愛されるランプの宿というようなことも考えていけば、今白馬議員の部分については十分私どものほうでも検討させていただきたいと。特に11月から4月までの冬期間を中心としたところが非常に手薄というか利用が落ちているということもありますので、そういうことも含めた対応については何らかにしていかなきゃならないのかなというぐあいに検討もしていたところでございますので、考えさせていただければというぐあいに思っています。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 今の副町長からの説明である程度理解はします。やっぱり町民目線で見るときには、ちょっと話が全く違う感覚でありますので、私たちも議員の活動の中では、こういうことを聞いて今の副町長の言ったことを頭に入れておいて町民に理解を求めていきますけど、ただ、さっき言ったように副町長にも町のほうとし

ても何か機会があったら広報でも、こういう役場の職員がうちの職員体制の中でこういうふうにするということは何かで周知することも大事だと思いますので、ぜひそういうことも機会があればやっていってほしいと思います。それで住民も、ああなるほどなということで納得します。使われるほうも楽ですし、やっぱり使われるほうにしてみたら何ぼ1年契約でも、やっぱりそういうおおらかな目で見てもらえば仕事もやりやすいし、そういう面ではそういうことですので、今の件については理解いたしました。

それと最後の森の健康館、これ私さっき提案というか前からそういうことも思ったわけですけど、値する検討の価値があるかわかりませんが、たださっき参事が言ったけど本来のやっぱり森の健康館というか、ああいう名前で設置したということは、その本来の設置目的というものをきちっと踏まえた住民福祉の施設のあり方もあると思いますので、その辺において住民にもう少し利用度を高めていったら私は地域の施設としては、ただ単なる高級温泉ではなくて、ああいうところに行くんだなということで、最近バスに乗って行きますと結構駆け込みで、みんな優待券を投げるのがもったいないからたくさん乗っているんです。何ですかっていうぐらい乗っているのです。やっぱりいざとなったら、みんな3月いっぱい切れるとなったらああいうもので、心理的にみんな乗って来るのです。ですから、やっぱり行かない人もかなりいると思いますけど、でもそういうのはやっぱり参事が言ったように効果が出ているのかなということで、宿泊の件についても期日限定でもいいですから、そういうことも考えれば町民は、ああ町民のためにそういうことを還元してくれるんだという意識を与えます。そういう面で私は前向きに思っています。ただ、今年アンビックスの契約3年目ですから、まだアンビックスが1,500万で続けてくれるのか、私たちはちょっとまだ会社の関係で町もわからないかもしれないけど、できれば町長が前に言ったように4年、5年続けていってくれることに越したことはないのです。もし万が一アンビックスが赤字でとつても間に合いませんと。これがまた3,000万ぐらいの指定管理料をくれるなら続けますとなったら、これまた町民にも何なのよと、金さえ出せば続けるのだったらそんなことにならないべという反論がきます。その辺は私も心配しているところですけど、ただ支配人も一生懸命やっていますから、その辺の見通しを汲むとや

っぱり町民にもそれをしておけば、ああ町も施設がある限りはやっぱり町の人たちのことを大事にしながらホテルを続けているのだなという印象も与えると思います。そういう面では、そういう効果が私はあるのではないかと思います。そしてホテルだっでどんどんどんどん古くなっています。どんどんどんどん金かけて、これで前も言ったけど直したりあれするということは莫大な費用がかかりますから、やっぱり何でも新しいうちに新しいことをどんどんやっていくという、もっと大げさに言えば、今ピーチの格安料金で飛行機立っていくだとか、500円で何だかとかやっていますけど、もうそういう時代なのです。だからお客さんが求めているものをやっぱりつかんで、私はちょっとざっくばらんですけれども、やってほしいなということで今回質問しましたので、答弁はいりません。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 2点ちょっと補足といいますか私の考え方もお話しさせていただきたいと思いますが、最初の職員の使い方というのですか、そういう部分では林課長が言っていましたように、流れとして公務員は定年制延長できていたのですけれども、どうもそうじゃなくて何というのですか再雇用という方向に今進んでいるということで、定年制だと7割補償というのがあるものですから、そうではなくてもう少し別な形で、それも批判の対象になるということもありますので、動きとしてはそういうところになるという流れをまず感じ取っていただければというのと、副町長もちょっと話の中で出ていましたけれども、適当な人材がいらないかという役場に照会もあったということですが、私のほうにも別口というようなことが、今ではないのだけれどもというようなことであります。それは町が過疎化していく中で人材がやっぱりどんどん減っていつているというのも、またそういうことが言えるのだなというふうに思うのです。そういう意味ではこれから先、うちの職員もしっかりそういうことがあり得ると、別な場所で行政経験をしっかり生かして役に立っていくというのか、そういうことがこれからますます増えてくるのかなという感じを最近受けているところなのですが、そういう意味ではしっかり町のことを知って、そして町を活性化していくために役場というところもありますし、そうでないところでも場合によってはあり得るということも意識しながらやっていく必要があるのかなという

ふうに感じているところです。

それともう1つは森の健康館ですけれども、今白馬議員さんおっしゃられましたように今年で終わります。1,500万とやっぱり絡めて今後それでいくのかどうなのか、それとも新たなサービスも付け加えるのかどうかということは、やっぱりその次指定管理を受けてもらいたいというふうに思っていますので、そういうことはこの3年間を通してきちっとお互いに意見交換をして、新たな25年に向かうというところが必要だろうなというふうに思っています。今日の道新でもトップの決断というところで、アンビックスの前川社長の記事がずっと載っていましたけれども、あれを見ている、今アンビックス社にも20ぐらいの何とかやってくれないかという要望がきているということが記事の中にも書かれていましたけれども、それは道内にかかわらず道外からも来るということがありましたけれども、名前はあれですけれども、実は管内の市町村長よく集まりがありますけれども、その中でも2つほどの町村から、うちの町は実は同じように三セクでやっているのだけれども大体3,000万毎年つき込んでいるのだと。あるところはまた2,600万ぐらいだったのだけれども、ちょっと今年は23年度決算では上がりそうだなというようなことを言われていまして、そこで津別は何ぼでやってるのだということで、1,500万出してやっている、いいなというお話も実は承って、その会社を紹介してくれないかというようなことも出ていたり実際にあります。ですから1,500万というのが妥当かどうかというのもまた皆さんと議論のあるところだというふうに思いますけれども、この3年目、最終年迎える中で、いろいろまたご協議させていただきながら来年に進んでいきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

7番、藤原英男君。

○7番（藤原英男君） 何点かお伺いをしたいというふうに思います。はじめに、53ページの賃金に関して、白馬議員からも今お話がありまして中身についてはわかりました。防災計画の見直し、また開基130周年に向けてのということでございますけれども、たまたま今回防災計画の見直しということですから、3月の8日の日に上水道断水をしたわけですから、ある意味いい教訓になったのかなというふうにも

思っています。その中で小学校、中学校、給食センターが休み、動けなかったということですが、実質水だけでこれだけ混乱しちゃったのです。これに電気だとか下水道が加わるとまだまだ混乱するのかなというふうに思います。そして最終的には小学校、中学校、また中央公民館、町民会館等含めて町民の避難場所になっているかというふうに思います。そんな中で水がないことには、まず生きていけないというのはいつつあるのかなというふうに思うのですけれども、電気があって下水道があって水がなくてということなのですが、何かあったときには少なくとも3日分ぐらいの水をどこかに確保しなくちゃいけないのかなというふうに思うわけですが、今回の計画でどこまでどうするかはちょっとわかりませんが、100トンタンクなのか1,000トンぐらいを確保しなくちゃいけないのかちょっとわかりませんが、その辺の将来的には何かあったときのために計画の中に入れなくちゃいけないのかなと、そのため水をまた今度電気が止まれば自家発電である程度回さなくちゃいけないのだろうし、そして下水道がだめになればトイレも使えないのですけれども、最低どこまでの計画を立てているかちょっとわかりませんが、考え方があればお伺いをしたいというふうに思います。津別は津波に関しては多分ここまでは来ないと思いますが、地震と雌阿寒岳の噴火と、あと河川氾濫が考えられるのかなというふうに思います。

それと63ページの職員福利厚生健康管理経費ですが、委託料で455万9,000円組まれています。これにつきましては職員の健康診断の経費かなというふうに思いますけれども、今現在どのような形で健康診断を実施しているのか、病院等内容についてお伺いをしたいというふうに思います。

それと71ページの庁舎等維持管理経費ですが、工事請負費で庁舎の改修ということで2,841万組まれていますけれども、その内容についての図面につきましては予算に関する資料の138ページに図面があるわけですが、改修をして必要であるから増やすわけですが、昨日の谷川議員の質問の中にもここ10年間で庁舎の改修のことについてはなかったわけですが、耐震含めて改修を続けていってどこまでどう直していくのか、また耐震関係についてどのように庁舎のことについては把握をしているのかあればお伺いをしたいというふうに思います。それと図面の中を見ますと一応図面の中には喫煙室が残るわけですが、残っている図面にはなっているのです

が、聞くところによるとなくなるという話もあります。もしなくすのであればどこかにタバコを吸える場所は確保してほしいというのが吸う立場側の気持ちですので、ちょっとその辺もあわせてお伺いをしたいというふうに思います。

それと 95 ページの森林セラピー事業委託料です。緊急雇用創出推進事業で 279 万 3,000 円組まれています。これは NPO 法人の森のこだまだというふうに説明を受けていますが、上里のランプの宿、その周辺含めてのことかなというふうに思いますが、中身について簡単でいいですけどもお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと 99 ページの多目的活動センター整備事業、その中で工事請負費で冷房設備事業ということでエアコン 5 台分の予算が出ています。多分施設的にガラス張りの所が多いため、夏場になると結構日が射せば温室の中にいるとかハウスの中にいるような状況になるのだらうなというふうに想像するわけですけども、実態についてお伺いをしたいというふうに思います。

それと 100 ページの多目的活動センター管理運営経費、13 節の委託料の情報発信システム再構築業務があるわけですけども、多分昨年構築した発信システムだと思うのですが、なぜ 1 年たって再構築をしなくちゃいけないのか、あわせてお伺いをしたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 53 ページの賃金で担当する中身が防災計画ということで、どのような見直しを考えているのかというふうなことについてお答えいたします。現在の地域防災計画は、平成 12 年に作成して既に 10 年以上経過しているというようなことであります。特に最近における防災対策を取り巻く環境の変化、あるいは東日本大震災、そういった教訓を踏まえまして早急に本町に合った対策を講じる必要があるというふうなことから、24 年度の中で見直しをしたいというふうな考え方でありまして、特に国だとか道はもう既に見直しの指針等を示しておりますので、そういった上位計画に沿った見直しをしなきゃならないというようなことになると思いますので、内容的にはそういった上位計画の見直し内容を踏まえた内容の検討、それから東日本大震災の教訓をはじめとする各種災害における対応の中身の検討、それから今お話ありま

した水道事故に対する対応等の検討、そのほか自助、共助、公助の役割の検討だとかとありますけども、今主な項目としては行政機能、いわゆる災害対策本部機能の確保をどう図るかということ。特に機能を維持できればいいのですけれども、例えば機能を喪失するとか、あるいは低下する場合にどうするのだということもやっぱり考えていかなきゃならないのかなというふうに思っているところです。あわせて通信手段の確保だとか情報発信手段の確保、そういったものは当然やらなきゃならない見直しの作業に入ってくるのだらうというふうに思っています。特に情報の収集、体制の整備、行政関係機関の情報伝達のあり方だとか、あるいは災害支援者への的確な情報の伝達のあり方だとか、あるいは被災者への情報の伝達のあり方、そういったものもやはり検討しなきゃならないだらうと。それから物資の備蓄、調達、輸送こういった内容についてもやはり検討しなきゃならないというふうに思っています。あわせて避難所の運営、避難者の生活環境の確保を運営とあわせてそういったことも出てくるだらうと。それから自主防災組織、何と言っても今回部分的なというか一部の事故といいますか災害だったために水道の関係については職員対応ということで不十分ながらできましたけども、これが今お話しされたように水道プラス電気だとか、いろんなインフラ整備、そういったものが一緒に被災したというような場合にはどうするのかといったようなこともありますので、そのときにやっぱり力になるのは地域の皆さんの力と、自治会あるいは自主防災組織、そういったところがやはり一番力になってもらえるのだらうと。減災という意味でもそういったところの育成、支援、そういったことにも目を向けていかなければならないというふうに思っているところです。そういった内容について、できれば秋ぐらいまでに素案をまとめて道、あるいは関係機関、団体、そういったところと協議をし、さらに議会との協議だとか、あるいはパブリックコメントも必要になってくると思いますので、そういったことも含めてできるだけ早い時期、できれば年内に整備をするようなことで進めていきたいというふうに考えているところであります。

それから 63 ページの委託料の内訳ですけども、今現在本町が実施しているのは総合健診、これは 40 歳以上の職員については毎年受けます。それから 30 歳代については隔年受診というような内容でやっております。それから特養、デイだとかそういった



現業の方については腰痛検査だとか、あるいはB型肝炎の検査だとかというようなことをやっておりますけども、全体には簡易脳ドック、これも40歳以上で3年に1回受診するというふうなことでやっているところです。特に本町は平均年齢が高いものですから、やはりこういった健診は必要なのだろうというふうに考えているところでありまして、今年度につきましては今まで実施していなかった女性については婦人科、乳がん検診のマンモグラフィー検査、これをやるということのほかに、男性の前立腺がん、この検査も項目に加えるということで職員が健康で働き続けられる体制について整備をしていきたいというふうに考えているところでもあります。健診の率でありますけども、ほとんどが90から100に近いということでもあります。ただ、問題なのは先ほど言いましたように年齢が高いものですから再検査の対象になる方が非常に多いということで、この分についてはできるだけ再受診を進める、あるいは督促するというようなことでやってもらっていますけども、中には再検査を受けないというようなところも聞いておりますので、これについてはやはり徹底をしてきたいなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（川口昌志君） 71 ページ庁舎改修の関係のお尋ねがございました。さきに委員会等でもご説明して資料のほうにもついてはございますけれども、庁舎のほういろいろ住民サービス、ワンストップサービス含めてどんどん住民のニーズが増える中で、片や職員数が減るという部分もございますけれども、特に今回改修で必要とする部分は、特に福祉サイドの相談スペースがどうもこれまでもプライバシーを含めて確保できていないというものがありまして、図面にあるとおり庁舎ロビーの福祉サイドのほうのへこみの部分にちょっと増築をする32平米ほど増築するという計画を持ってございます。あとそのほかでいきますと、先ほどちょっと触れていましたけどもそれぞれ喫煙室のことは後段触れますけれども、物品庫だとか今の1階にある印刷スペースをこれまで住民のほうからも女性用のトイレが特に不便で使い勝手が悪いということがございまして、1階のどこかに多目的の部分を含めた女子トイレを確保できないかというものがございまして、いろいろ先ほど言いましたように福祉サイドのほうに増築を計画している部分の直近にトイレを設けられないかというものも考えたの

ですけれども、いろんなスペースの確保もありまして最終的には今の1階東口の横にある印刷をしている流し場のあるスペースなのですが、そこに結果的には落ち着いたという形になるのですけれども、なるべく車椅子対応も含めてできるような形であれば、なかなかフロアの関係のフラットな部分で対応しなきゃならない部分もございまして、どうもその場所に最終的にはたどり着いたという形になってございます。

耐震の関係でございましてけれども、確かに今現庁舎を1958年ですから昭和31年、もう半世紀、53年から54年経過するような庁舎でございまして。過去にも何箇所か増築、いわゆる継ぎはぎというか増築した経緯はあるのですけれども、なかなか耐震の改修までには至っていない状況がございまして。今後耐震するかしないかについては将来的なものも見据えて、現在何年というものはございませぬけれども、当面庁舎の使い勝手も含めて住民のニーズに応えた部分の小規模な改修にとどめて、例えば防災上で何かあれば今対策本部を林研の1階の図書室に設けるなどの対応をございまして、そこに防災無線を引けるようなものも確保してございまして、何かあればその林研のほうの庁舎を使うという形をとってございまして。防災に関しては先ほど総務課長のほうからもいろいろ答えがあったかと思っておりますけれども、いろんな複層した災害が発生したときに本部を含めて庁舎の耐震、大きな災害があつて庁舎含めていろんな町内のいろんな倒壊が発生するような災害があつたときには庁舎がどうなのだという確かにそういう議論もあるのですけれども、当面对策本部を含めて林研のほうの建物を使うような形で何とか対応していければなと思っております。

あと喫煙室の関係、喫煙の関係のスペースの問題が出ましたけれども、過去から喫煙、分煙を含めていろんな取り組みはやってきてございまして。先般、安全衛生委員会の中でも何回か議論がされてきた中で、現在のスペースを確保している状況にあります。国のほうも分煙の法改正のほうが進んでいまして、公共施設における分煙の法整備のほうもだんだんときつくなってくる中で、衛生委員会のほうの議論の中でも今回の庁舎改修に絡めて、新年度、24年度の中で一定の今議論はして安全衛生委員会の中でも庁舎の喫煙の流れについては、今総務課内でも全庁的にもこういう委員会の方向性を踏まえてアンケートを庁舎内に出している状況でございまして。いずれにしても分煙、さらには完全庁舎内禁煙という方向性に向かうのかなと思っております。万が一

というか庁舎内禁煙にした場合の喫煙者への対応なのではけれども、これも含めて現在アンケートを含めて検討はしているのではけれども、当然来庁者の関係もございませけれども、敷地内のいずれかの場所で喫煙を行えるような形を何とか、そういうことも検討していきたいというふうに考えてございまして、全く敷地内含めて禁煙にするかということまでは、まずは第一段階としては敷地内はオーケーにするけど、じゃあどこで吸えるんだということをちょっと検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課参事。

○企画財政課参事（石橋吉伸君） お尋ねの 95 ページ、森林セラピー事業 13 節委託料でございます。緊急雇用創出推進事業ということで 279 万 3,000 円という予算でございます。中身につきましては N P O 法人森のこだまに委託しようとするものでございますが、内容的には地域観光情報の発信及びガイドの育成事業といたしまして 1 人を雇用いたします。おおむね 7 か月の事業期間ということで考えております。ガイド用務並びにガイド養成業務、並びにホームページ作成業務、並びに発信業務というようなことで考えてございます。費用のおおむねの内訳といたしましては、多くは人件費、賃金 1 名分 7 か月、共済費、それから車両借り上げ、燃料、消耗品、役務費、諸経費となつてございまして、そのトータルが予算書に出ております 279 万 3,000 円ということでございますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（齋藤昭一君） 99 ページ、冷房設備の工事の関係からご説明させていただきたいと思ひます。夏場の暑さ対策と思ひますが実態をお知らせをという内容だったと思ひます。昨年は 6 月から外構工事をやった関係もありまして夏場の非常に暑いときに窓の開け閉めができないような状況もございました。確かに朝、夕冷え込んだときに外が暑くても中が冷つとしているような状況もございましたけれども、やはり窓を開けることができないような状況になりますと、先ほど議員のほうからお話がありましたように非常に暑さがこもると。国道 240 号の交通量の多い所に面しているものですから、カフェコーナーのほうに窓が 2 つほどあるわけなのですが、窓を開

けることによって信号待ちをした車が発進したときに非常に音と排気ガスのおいさが非常に風向きによっては内部のほうに入ってくるというようなこともございました。そんなことで会議を進める上で、あるいは食べ物を扱う所、あるいは多目的ホールには移動キッチンということで、これまた一般の方々が煮炊きをするような空間もございますので、そういった意味では常にぎりぎりと冷えたような状態にすることが目的なのではなく、最大限窓を開けて通気で可能ならばエアコンをつけることは必要ないと思いますし、最低部屋の温度を例えば 27 度あるいは 28 度を越えたときにはスイッチを入れる、あるいは窓を開けることがふさわしくないような内部での会議、あるいは調理が必要なときにはエアコンを入れざるを得ないというようなことで、非常に個人の感覚としてせつかく設備を整備したのに、こんなに暑いのになぜエアコンのスイッチを入れないのという方もいらっしゃると思いますし、もう一方でこれぐらいの涼しさなのになぜエアコンを入れているのというような批判の声も想定できます。設置した暁にはエアコンを作動するマニュアル的なものを一定程度内部で検討させていただきましてカフェを運営する方、また利用される方にも理解をいただくような形で進めていくようなことについても検討しなきゃならないのかなということも考えているところであります。

もう一つ、101 ページの委託料のほうにございます情報発信システムの再構築の関係で、昨年 3 月に完成しまして 4 月から稼動して 1 年がたちます。22 年の予算で設置して今回また新たに再構築ということでありますので、その違いについて若干説明しながらご理解をいただければと思います。基本的に津別町をいかに町内外に広く広めていくのかという PR 効果をもたらすことを目的にパソコンシステムというものを利用して広く情報発信をしたいということから、パソコンのネットワークシステムの中に無償の画像配信システムというものがあって、その中に一つにユーチューブ、あるいはユーストリームというものがございます。そこに津別町の情報発信を行うためのチャンネルをつくりました。そのチャンネルの中に、一つには津別で遊ぼうというジャンル、緑のまちつべつ、そして津別のみどころ、津別で泊まろう、津別のパワーということで 5 つの項目に分けてその内容をつくっていったわけなのです。一部にはプロフェッショナルによる画像処理によるものも入れておりますけども、2 月から 3 月

にかけてひと月あまりの中でつくったものですので、大半のものは写真を利用しておりました。ですからチミケップ湖、津別峠、マラソン大会、日フィル、こういった過去に行われたものの写真を利用して津別のPRにしましたし、津別で泊まろうというところはランプの宿さんでありましたり、チミケップホテル、そういった所に取材に行きましてご協力いただきながら画像処理をしましたし、いろいろ一生懸命取り組んでいるGROWの皆さんやチーズ工房のほうにも出向いて、つべつパワーというチャンネルもつくったわけなのですけども、これらは先ほども触れましたようにプロフェッショナルによる画像処理でもって先ほど言ったユーチューブとユーストリームという既存のシステムに津別のチャンネルをつかって、そこに動画配信できるような形にしたものなのです。便宜上さんさん館のインフォメーションコーナーでは、いちいちパソコンを立ち上げなくても見れるように作成したものをDVDに落としてもらって見れるようにしているわけなのです。これ複数納品いただきましたので中央公民館のほうでも簡単にご自由に見てくださいというような形で見れるような形になっているわけなのですけども、1年間といいますか昨年の4月から始まりまして2月の末でこれらの画像が何回見られたかということも把握しました。津別で遊ぼうというのが166回、緑のまちつべつが376回、津別のみどころが297回、津別で泊まろうが393回、津別パワーが574回、合計で2,206になっております。私の期待するところではちょっと桁が違うぐらい少ないなという印象を持っているのですけども、その大きな一つの理由としては、こういった津別を情報発信しているところが、ここを見たら見れるのですよということがまずPRされていないのかなと思います。津別の皆さんには広報を通じたり、さんさん館ニュースを通じたりしてインフォメーションコーナーにもこういったことで見れますよということで来た方には配るようにしているわけなのですが、津別を離れた方々には、なかなかこういうチャンネルを持っていること、気軽に見れるということが知らしめられていないということ。もう一つには、一度見たら同じ画像なので2回目、3回目同じ方が見るかということ、お友達には紹介する、もしくは横浜にいる息子にお母さんが伝えるということがあったにしても、同じ方が何回も津別のことを知ろうとは思わないというようなことからいきまして、やはり最新の情報というものを広く内蔵して広げていこうと、しかも、そこに携わるものが役場の

職員だとかディーラーの方々の一部のものじゃなくて、自らかかわった、もしくは一生懸命取り組んでいるものを自ら取り組んで、こういうのを入れたので見てねというようなことをお友達に他府県や世界に広がっている友達に広げることによって見ましたよと、ぜひ今度行ってみたいだとか、もっとこうやったらいいですねというような形で多くの方々に情報を発信してもらい担い手になってもらい広げてもらう。帰ってきたものにまた答えていき津別の情報発信をしていくというような形で、非常にアメーバ的に津別の内容が広がっていくような形にしていくということから、22年に構築した情報発信システムをベースにしまして、役場の職員、もちろんさんさん館の職員や電算に携わるもの、そして観光協会にかかわる方々の協力もいただきながら、もう一方でまちづくりセンター運営協議会を核としながら各種団体、先ほど森林セラピーの関係でも若干話がありましたし、津別峠の管理の関係では昨日の一般質問でありましたけども、例えば森林セラピーあるいはクリンソウ、津別峠の関係については、これからつくり上げていくNPO法人の方々に窓口になりながら最新の情報を入力してもらおう。チミケップの状況についてはチミケップホテルのこれまでもちょっとシェフの方とも連携をとっていますけども、そういったとこと連携を取るだとか、そういった形で季節折々の瞬時の情報を入れる、そういう基礎技術を習得するための委託契約業務というのが主な内容であります。そのために利用マニュアル、それにQ&Aを含むテキストを作成いただきまして学習会を実施する、そして試験運用する。問い合わせ対応をしてもらう。訪問指導もしてもらうというような形で非常に高度な技術を要するようなものを素人がやっってしまうというようなことにチャレンジしようとしております。そういう意味では4月の早い時期に契約をさせていただきまして、1年間かけて手取り足取り、私もどちらかというところパソコン関係には得意なほうではないというよりは全く不得手なほうなものですから、私もその技術を習得しながらそのシステムの再構築を行って広く町民の町の情報発信につなげていくような形にしていきたいという内容のものであるということでご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（上野安男君） 先ほど今回の水道の配水管の折損事故にかかわります給

水タンクといたしますか、貯水の関係がありますのでお答えしたいというふうに思います。現在、津別の水道事業につきましては、上里を水源として高台の配水池のほうに持ってきているわけでございますけれども、系統的には高区と低区ということで、高区につきましては活汲のサンマルコのほう、さらに共和、双葉、恩根のほうに流している分が高区でございます。低区ということで今回この低区のラインの中で折損事故が起こったわけでございます。この低区につきましては、配水池の能力が2,350トン、先ほどの高区の配水池が907トンでございます。高区につきましては活汲のほうのサンマルコ、さらに共和、恩根、双葉等については影響なかったわけでございますけれども、この低区の2,350トンが配水池として貯留しているわけでございます。それで使用水量でございますけれども、大体高区と低区合わせて約2,300トンでございますので、高区、低区の両配水池の能力が3,257トンでございますので、1日ちょっとしかもたないというような状況でございます。これはあくまでも貯めておけますので、ただここに来る前までの例えば上里の石綿管等で事故があると、これが一気に1日で底を尽いてしまうという状況になるわけでございます。今回給水場に配ったのは各消防等に近隣の町村に依頼しましたタンク車の配水につきましては、給水場の水の輸送につきましては高台場の配水場からタンク車に給水をして各給水所に配ってございます。どちらにしても3日分とか、そういう貯留しておくという能力はないということでございますので、仮に上里のほうで事故が起きますと極めて厳しいような状況になるかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時40分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き質疑を許します。

7番、藤原英男君。

○7番（藤原英男君） それぞれ担当者のほうからお答えをいただきました。防災関係につきましては計画をつくって、実質何というのか断水ですとか下水道が使えない、停電等も含めながらの計画までにはいかないのかなというふうには感じたのですが、とりあえず場所ですとか、こういうときはこういう経路のという感じなのかなというふうにも思います。ただ高台の貯水池にも3,200トン近くの水があるということで当座は配水管が壊れない限りは使えるのだらうとは思いますが、上野課長のほうからもありましたけれども最悪それを使い切り、またなおかつということも考えられますので、その辺も含めて防災計画等の中で先のことも含めてちょっと検討していただければなというふうにも思います。

次の職員の健康管理ですが、総合的な健診含めて女性、男性それぞれの健診もありますけれども、多分これ津別ではやっていないのですよね、病院、健診場所。

（何事か言う声あり）

○7番（藤原英男君） やっていますか。全部が全部津別病院でできるかどうかわかりませんが、地元の病院が使われていないのかなというふうに思っていましたので、美幌町あたりは絶対国保病院で職員の健診はやるということですので、できる限り津別病院を使ってもらえればなというふうに思ってちょっとお話を聞いたかったわけでございます。

次に、庁舎の改修ですが、耐震に関しては多分昭和31年、僕がまだ6歳か7歳ぐらいのときですからかなりたっているんで、多分耐震的にはないのだらうというふうに思います。そんな中で総合的に長い目ではやっぱり庁舎の改修含めて考えていかなければいけないのかなというふうにも思います。

あとタバコの関係ですが、多分庁舎内には無理なのだらうというふうには思います。そんな中ですが、庁舎外のどこかでも場所は確保していただきたいなというふうに思っています。

森林セラピー事業に関しましては中身につきましてはわかりました。多分津別峠のほうも今度商工観光課のほうで絡むかもしれませんが、峠のほうとも連携をとりながらうまくやっていただければなというふうに思います。

多目的活動センターの冷房工事ですが、状況につきましては今担当者の主幹



のほうからお話がありましたけれども、移動キッチン等々含めた中で考えていけば建設当初からエアコンはつけておくべきだったのかなというふうに思います。途中でこういうふうに出すとまたいろいろ言われるのかなというふうに思いますけれども、今後新しい施設をつくる場合には、公営住宅等は家賃に跳ね返るということもありますけれども、施設を建てるときにはエアコンはある程度必要になってくるのかなというふうに思います。一般家庭でも結構今普及はしているのかなと思いますので、今後についてはそんなふうに対応していただければなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

情報発信システム再構築につきましては、写真から動画に変わったりとか、その辺のマニュアル等々含めて再構築をしようということですので、中身につきましてはわかりました。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 53 ページの防災計画の見直しの中に断水、停電など、そういった対応のことも含めて考えてほしいということであります。ご意見踏まえて検討させていただきたいというふうに思っています。今早速職員に今回の水道事故の反省意見ファイルということで意見、提言、それぞれの課で気がついたことについてメールで項目を出してもらおうというふうになっていますので、それらも十分計画の見直しの中に入れながら作業を進めていきたいというふうに思っています。

それから 63 ページの健診の関係でありますけれども、現在 3 か所で実施しています。津別病院、それから美幌国保病院、それから札幌の円山クリニックという 3 か所があります。それぞれ健診項目が少しずつ違うというか 40 項目ぐらいの中身になっているわけですがけれども、若干違うというようなこともあって、それぞれ選ばれているわけですが、津別病院の利用拡大についても PR していきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（川口昌志君） 庁舎の耐震の関係の部分でございます。先ほど私ちょっと答弁した中で訂正がございます、申し訳ありません。庁舎の建築年 1958 年、これは合っているのですが、私昭和 31 年と申し上げたのですが昭和 33 年の誤りで

ございました。

訂正しておわびいたします。

庁舎の改修、議員おっしゃるとおり、いずれはどこかの時点で改修というのは出るかと思います。どこの自治体も庁舎が古い中で辛抱しているのですけれども、まずは住民にかかわるインフラ含めて、その辺のところを最優先させれるのかなということでございますので、今少し庁舎のほうは我慢するのかなということで考えております。

あとタバコの関係ですけれども、議員おっしゃるとおりタバコを吸われる方の部分もございますので、まずは庁舎内の禁煙という形で今進もうとはしてはいますが、吸われる方の部分で庁舎外で敷地内のどこかでということは安全衛生委員会等でも議論していきたいと思っております。タバコに関しては、これまで医療費の削減だとか健康保持の面からも相当前から国挙げて言われた部分もございまして、時代の流れということである程度やむを得ない部分もございますので、その辺のところはご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） ちょっとエアコンの関係で、これから新しい施設はというお話をいただきました。当然、今度建設はしていく部分についての大きな公共施設、今現状ではこども園が非常にそういうところが出てくるのかなというぐあいに思っていますけれども、そういう部分については当初の段階から、どういうぐあいにしていければ一番いいのかだとか、その必要性だとか、そういうことも当然あろうかというぐあいに思います。それは父兄の皆さん方、子どもを預けるお母さん方や何かの意見も聞きながら、その辺の部分については怠りのないように対応を図っていきたいというぐあいに思います。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課参事。

○企画財政課参事（石橋吉伸君） 95 ページ、森林セラピー事業の委託料 279 万 3,000 円緊急雇用の関係でございます。藤原議員のほうから津別峠の利用も含めて、この事業の中で取り入れてやってほしいというご要望でございます。この部分につきましてもそのように考えておりまして、今回の緊急雇用の長所といたしまししょうか申請の段階

での必要性という中に、本年の今回津別町が持っております第5次津別町総合計画におけます実行計画にあります自然案内人制度の導入と展開、それと津別峠ゾーンプロジェクトというものをこの事業の必要性の中にとらえてございまして、そこら辺を中心に考えておりますのでご了解のほどお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） ほかにございせんか。

8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） それでは総務費のほうから、55ページの総務管理経費、13節の委託料の地域主権改革推進支援事業というふうに予算を計上しておりますが、例規の整備というふうになっておりますけれども、この業務内容についてどんなものかお伺いをしたいと思います。

続きまして59ページの電算化推進経費、これにつきまして北海道自治体情報システム協議会のほうに毎年負担金を納めておりますけれども、昨年と比べて減額になっております。その年によってそれぞれボリュームによって加入町村のそれぞれの負担金が決まるだろうと思っておりますけれども、200万近く減額になっておりますが、その理由についてお伺いをしたいと思います。

同じ59ページの地域情報化経費、この中で津別市街地含めて全町的に難視聴のほうは解消されているところでありますけれども、最近民法テレビでTVHが津別でも一部見れるようになったということで、町民の方が見れる見れない場所をいろいろ言われておりますけれども、町としてこの民法のアンテナ増設含めてやる考えがあるのかどうかお伺いしたいというように思います。

続きまして63ページ、広報活動経費の賃金で緊急雇用創出事業の部分で231万3,000円計上しておりますけれども、説明では民間のほうに広報を委託に近い将来するという考えから業務を多分やるのだらうと思っておりますけれども、どういうことをやって民間であれば町内のどこかにいくのか、そのあたりちょっと基本的な考え方含めてお願いしたいと思います。

85ページ、これは町政方針にも出ておりますけれども環境基本計画等策定業務、これについてお伺いしたいのですが、このいろんなものを何か町長はこの中に網羅してやろうというふうに考えて説明をいろいろ受けておりますけれども、この基本的にこれを

策定してまちづくりのどこの目的に生かす考えでいるのか、その基本的な目的についてお伺いをしたいと思います。

87 ページの人づくり・まちづくり活動支援事業、昨日も一般質問で実績等を聞いたわけですが。この中で海外にかなりな人を派遣しておりますけれども、その海外に行った、どこに行ったのか内容についてお伺いしたいのと、まちづくりの活動支援が1団体25万と、多分これ400万組んでどういう仕分けになっているか、人づくりが200万の枠なのか、それあたりの考え方があろうと思いますけれども、今後の1件しかなかったと、部分含めてどういうふうに検証されているかお伺いをしたいと思います。

それから95ページ同じところですが、毎年ふるさと定住促進事業を毎年同じ額を予算計上しているところですが、23年の実績はどれぐらいなのかということで今年も予算計上をしたというふうに思われますけれども、それについてお答えできるものであれば数字についてお伺いをしたいというふうに思います。この問題について新築、それから中古住宅の買い取りとかいろいろあると思いますけれども、それあたりのできれば数字を教えてくださいなと、そういうふうに思います。

それから99ページの多目的活動センターの整備事業ですけれども、藤原議員からもクーラーのことについて質問があったわけなのですが、昨年開設して昨年も補正で追加事業をやって、また24年も多額の公金を予算を計上すると。この先どうなるのかわかりませんが、やはり次々と、これだけ二千何万もこれに費やすということで、やはり住民的に言うと、いろいろ反応が賛否あるところですが、やはりこれについてはきちっとした説明責任を果たすことが、あそこの活用を促進させることになるのではないかと、そういうふうに思いますので、考え方についてお伺いをしたいと思います。

それから101ページの多目的活動センターの情報発信システム再構築、これは藤原議員も質問しておりますけれども、事務所の隣でこの情報を見るのもいいのですが、施設内で例えば喫茶コーナーでもある程度情報がとれるようにフリースポットをあそこでやれるような形にすると、一段と利用の幅が広がるのではないかと、そういうふうに思いますので、それについてお伺いをしたいと思います。

それから127ページ、民生費ですけれども、幸町の殉公者を追悼する場所がございますが、そこに修繕費で17万6,000円組んでおりますけれども、何を直すのかお伺いをし

たいと思います。

続きまして、131 ページ福祉有償運送運営協議会というのを予算組んでおります。昨年と同じ金額を計上しておりますけども、この活動内容についてお伺いをしたいと思っております。

続きまして 135 ページ、社会福祉管理経費、補助金のほうで昨年立ち上げられた手をつなぐ育成会のほうの支援補助金ですが 146 万計上しておりますけども、この補助の内容についてお伺いをしたいと思っております。

それから 143 ページ、老人福祉施設の管理経費で、備品購入で施設管理用で 86 万 8,000 円計上しておりますけども、この備品購入はどこに充てるための備品購入なのかお伺いをしたいと思っております。

続きまして、あと 3 つほどお願いしたいと思っておりますが、165 ページの交通安全啓発指導経費、この中に 19 節に交通指導員会というのが新しくできたということで 5 万 3,000 円計上しておりますけども、これは何を指導員会というのが何をやる目的で計上したのかお伺いをしたいと。

それから 169 ページ、子ども手当の関係ですが、去年は 515 人を計上しているところですが、去年は 514 人ということで、今年も 515 人というふうになって聞いておりましたが、今年から所得制限が設けられるというふうになって聞いております。その中で津別で所得制限を受ける家庭があるのかどうか、それについてお伺いをしたいと思っております。かつ、去年の対象人数 514 人の申請の結果についてお伺いをしたいと思っております。

それから 171 ページの子育て支援事業経費、報償費の講師謝礼で 20 万円を組んでおりますけども、これはどういう内容の講師を呼んで、どういう内容のものをやるのかお伺いをしたいと思っております。

少し数が多いのですがよろしくお伺いをしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

休憩 午後 12 時 00 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き山内議員の質問に対して答弁を求めますが、予算で説明している部分もありますので、簡明にお願いします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 55 ページの地域主権改革推進支援業務の内容についてお答えいたします。御承知のとおり昨年5月に公布された地域主権改革の第一次一括法、それから8月に公布されました第二次一括法、これの関係でありますけども、この改正によりまして、これまで国が全国一律に定めていた施設の設置基準、あるいは管理基準、これが法律から自治体の条例に委ねられるということになりまして、この改正の時期も遅くとも25年の3月までに関係条例の整備を終えなければならないというようなことになっています。さらにこの改正を要する本町の条例の本数が約60本ののぼるというふうなことで、その膨大な作業の改正を一定期間内で整備するという事は非常に困難だというふうな判断から専門業者の支援を得て関係条例の整備をしようとするということに伴う予算であります。

委託の内容につきましては、この一括法の整備につきましては、地域主権時代のスタートラインとも言われておりまして、今回の一括法の改正を皮切りに、今後地域主権が進むにつれて基礎自治体が法令解釈や例規整備の知識、技術、そういったことを求められるということになることから、今回職員の人材育成という観点からも法律や政省令の分析、あるいは関係例規の洗い出し、それから改正内容の検討、そういった内容について作業をするときに委託業者から技術的な支援を得ながら一緒に作業を進めていくというようなことで整備していきたいというふうな考え方で計上いたしましたので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（川口昌志君） 私のほうから59ページ、電算化経費の関係の負担金のお尋ねに対する答弁でございます。北海道自治体情報システム協議会の負担金につきましては、昨年度より確かに218万4,000円ほど減額となっております。これにつきましては、各システムに関して大幅なものは変更はございませんけれども、一部平成23年度でみていましたログ管理システム、これが、この経費として277万円ほど経

費をみていたのですけれども、これがいろんなシステムのどんだん新しくなるということで、システムを構築しているほうからもっと安価でサービスが提供できるということで、新たに新年度におきましてIDCセキュリティーサービスというものにとってかわって、23年度でみていましたログ管理システムを変えて今のIDCに関するログ管理システム、名前はちょっと変わりますが、それにかえるということで、その関係で240万円ほどが減額ということになります。その他細かいものでいけば文字管理ソフトの利用だとか一部増える経費もございますけれども、大きなものとしては、そのログ管理システムを新しいシステムにかわりまして、これが新年度経費としては36万3,000円で済むという形になってございます。

それと地域情報化経費の中でお尋ねありましたTVH、テレビ北海道の関係でございます。以前TVHのほうで新聞報道で出されました北海道内にエリアを拡大するというので、例えば網走管内でいけば網走だとか津別も一部入っているのですが、電波が届くようになりましたということで新聞記事が出されました。私どものほうでテレビ北海道のほうに照会をかけた上で、津別のエリアの関係でも確認をしました。現在津別町は中継局、高台の所にありますテレビ中継局で電波、NHK2波と民法4波を受信して送っているわけですが、TVHに関してはその中継局に関してはその受信する装置がついてございません。TVH側では確認する中では今後自治体と協議する中で道内くまなくエリアを拡大していきたいという回答にとどまっているのですが、ただTVH側では電波を送信する、今回網走局だとか道内何局か設置したようでございますけれども、その電波を送信するための経費が自社では賄えないということで外部のほうに委託してございまして、それにかかわる経費が年間8,000万ほどかかるというふうに聞いてございます。TVH側としては今早々にエリアを拡大して、例えば受信局を新規にTVH側で自助努力で立てるということには到底現在はなり得ないということで、では自治体としてどうするのですかという部分は残るのですけれども、現在のところ津別町としては難視聴地域の対応というか解消事業ということで光ケーブルを整備してきた経過がございます。行政として防災情報を含めて住民が情報を得られる手段としてはNHK2波、民法4社プラス場合によってはBSを帯同しているご家庭もございまして、そういう中では一定程度の情報は得られる環境

を整えたということがございます。この後発民放局、新しく出てきた民法局の受信体制をどうするかということは、今後またTVH側の動きもございますし、その辺のところは今後研究なり情報交換をしていく中で、また検討していくものと考えてございまして、近々に町がアンテナを整備してということにはなり得ないのかなということしております。参考までにアンテナがもし今の中継局のアンテナを供用した形でTVHの措置がもしできないとするならば、経費としては1,500万から2,000万円ほどかかるということの概算経費を確認しているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課参事。

○企画財政課参事（石橋吉伸君） ご質問のございました63ページ、広報活動経費の中の賃金でございます。特に民間委託という方向でお話ございまして、基本的な考えをとということでございます。現在、広報の体制でいきますと昨年の4月から広報統計業務2名で対応していたわけでございますが、地域振興も含めたところで2名ということで1名減となっております。そんなこともございまして昨年の7月1日、緊急雇用創出推進事業におきまして民間で編集経験のある方の採用をいたしまして今日に至っているところでございます。

この間、民間委託に向けていろいろと検討してきているところでございますが、やはり広報の編集、取材、それから発行ということでいきますと、かなり広範囲にわたり、ましてや行政経験がゼロというところで行きますと大変行政の守備範囲が広がるございまして福祉、教育、防災、消防含めて相当な量の内容の中身になっております。そういったことを考えあわせますとなかなかすぐ民間委託にということではございませんで、今実情的には印刷のほうは委託をしておりますけれども、私ども新行革大綱方針の中でいわれておりますのは、いわゆる取材を含めたところ、いわゆる最初の段階から外部委託できないかという検討でございますので、取材も含めたところからの検討をしているところでございます。

また、本年4月1日に予定されております第2次機構改革におきましても同様の人員配置ということが想定をされておりましたので、引き続き臨時職員、編集経験のあるものを採用いたしまして、今後の民間委託に向けての準備、対応といったものを考



えたいと、このように考えております。

おおむねどういう方向にするかという部分につきましては、民間委託の方向ではありますけれども、おおむね10月ぐらいをめどに決定をさせていただければと、考え方をまとめさせていただければと思っております。

そんなことで、この間、1月から特に集中的にこれを広報を民間委託ということになりますと担当はいますけれども、実質的な取材ですとか編集ですとか、そういった主たる業務を民間に委ねるということになりますので、町のほうとしてもきちんとした広報に対する方針等が必要ということでございまして、平成24年度広報計画というものを3月1日付で決定をさせていただきました。これには広報だけで実現できることではございませんので、各課より広報連絡員ということで1人出していただきまして、その中で今後の広報のあり方、編集方針等々を含めまして年間計画といったものを広報体制と合わせて今計画を立てました。今後これらを実践していく中で具体的に民間委託の方法、具体的な手法といったものも進めたいと思いますし、現在雇用しております、こういった臨時職員の方との内容の調整、スキルアップも含めてどういう形が望ましいかというあたりを今後検討して詰めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして87ページ、人づくり海外研修についてのご質問でございます。海外研修に行かれた方につきましては、昨日の一般質問でもご報告のとおり海外15名となっております。行き先はというお尋ねでございますので、まずドイツほかということで2名、それからスウェーデンほかということで7名、ニュージーランドということで6名の派遣でございます。その効果はというお尋ねでございますが、昨年行って来たばかりということで、効果は今の時点でどうこうということはちょっと差し控えさせていただきます。なお、お尋ねの国外でございますが、国内研修につきましても3人行っております、この部分については即効果が上がっていると思われましますのでご報告させていただきます。この3名につきましては、森林セラピー関係で1級の資格を持っている方の認定のための研修でございます、3名の方が本人自費も含めて2分の1ですけれども行かれまして、今後森林セラピーの基地の運営、ガイドに役立てられるものだというふうに考えております。

それから、あとまちづくり事業でございますが、1件25万円、どうなのかということでございます。町のほうの期待としてはもっとほしいところであるのも事実でございますが、これはまちづくりというのは1年、2年ということではございませんし、今回1団体25万円ですが今年度に限らず3か年事業ということで計画書が出されておりますので、今後に期待をしたいと、このように考えております。

続きまして95ページ、ふるさと定住促進事業でございます。お尋ねの平成23年度実績はということでございます。実績につきましては新築8戸960万円、それから中古が1戸でございます30万円、合わせまして平成23年度9戸で990万円という状況でございます。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 85ページの環境基本計画等策定業務についての目的についてご質問があったところでございます。昨日の町長の一般質問にもありましたけれども、まず問題意識といたしましては、今日の本町の急激な過疎化ということが一つとらえることができると思います。そういう状況の中で高齢化率が急激に進行して、このまま持続可能な地域社会イコール基幹産業も非常に大きな影響が出てくるのではないかとといったところを一つとらえております。そういう状況の中で、昨日山内議員のほうからも質問がありましたように、まさに今回の環境基本計画等策定業務の一つの大きな目的としましては、まさに地域再生事業というふうにとらえていいというふうに考えているところでございます。今現在民間ベースでいろんな取り組みをされておりますけれども、やっぱり本町の中で環境を一つの柱とした、そういった理念、あるいはそういった将来像を含めて持ち合わせていないのが実態でありまして、そういったところをきちっと有機的に結びつけながら進めていきたいと思っております。とりわけこの環境と経済との連携、あるいは今分別ですとか、いろんな要するに自治会を中心として取り組んでおられますので、生活といかにそういう連携をしていくかと、そういったところがやっぱり一つの大きな目的であろうというふうに考えたのであります。そこで、こういったところがまともなれば次の展開として、例えば道でやっている地域づくり総合交付金を活用するなり、あるいは総務省がやっている緑の分権改革を推進を進めていったり、そういったところに発展ができるのではないかとというふう

私個人では考えておりますので、引き継ぎますけれども、そんなことでよろしく願いをしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課齋藤主幹。

○企画財政課主幹（齋藤昭一君） ご質問のありました99ページ、多目的活動センターの関係でございます。新年度予算ではエアコンの設置、23年度の補正など立て続けの設備投資に対する説明責任、あるいはこの先の運営についてのお尋ねという内容だったと思えます。エアコンの設置にあたる経緯につきましては、先ほど藤原議員の質問に対する説明でご理解を賜りたいと考えているところでありますが、23年度の補正の関係でいけば、ご指摘のように9月議会におきまして二百八万何がしの補正をいただいているところであります。その内容の一つは、7月末現在、オープンして4か月が経過した段階におきまして、消耗品あるいは電気料が執行状況から見まして年度内の予算が不足するという、もう一つには当初予算に計上しておりませんでしたネットワークの使用料、放送受信料、そして防火管理者の協議会に対する負担金の関係、大きなもう一つがカフェコーナーの厨房機器の備品の購入の関係の補正でありました。前段の二つの関係につきましては、初めてスタートした施設でもあり、またあるいは予算計上欠落したという担当するものとしての読みの甘さから発生したものであり、カフェコーナーの備品の購入の関係につきましては、4月末から実証実験を行って一定程度まちづくりセンター運営協議会がその運営母体となって実施していく方向が固まったことによって、必要とする最小限度の備品あるいは食器等を整えてということで行政としての支援策として補正を願ったという経過でございます。この間の平成24年度の予算執行をもって施設の整備に関する備品等、あるいは施設整備に係るものについては整ったものと判断するものでございます。そういったことから使用する団体あるいは個人、それらの方々のご意見を聞きながらまちづくりセンター運営協議会としても施設の利用促進に向けて図ってまいりたいということでありますので、この間の補正の経過、そしてまた今回新たにエアコンを設置する経過、そして今後今お話ししたような形でより一層のまちづくりに向けた利用促進を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いするところでございます。

101ページ、もう一つご質問のありましたシステムの再構築の委託業務関係でござい

ます。事務所の隣だけではなくカフェコーナーでも見るようにすることによって利用促進が図れないかということで、大変施設の利用促進に向けた貴重なご意見をいただいたところであります。当面、今年1年間につきましては、24年度につきましては、先ほどこれも藤原議員のほうからのご質問に答えたように既存の情報発信システムを再構築して、みんなでつくり多くの方に見てもらおうというところに集中させていただき、議員のほうからご提案があったフリースポットの設備の関係でいけば予算を伴うものでございます。実際に利用される方、あるいはまちづくりセンター運営協議会の方々とも一定程度協議をし、行政としての考え方をまとめ、考え方がまとまった段階で所管の委員会にご提案を申し上げまして対応してまいりたいと、今後の課題として受け止めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課山田主幹。

○保健福祉課主幹（山田英孝君） 127ページの殉公者追悼式経費の修繕料の内訳でございますが、これは平成14年に幸町の忠魂碑から現在の平和の碑に建設をいたしました。その際、忠魂碑としてありました旧砲身、砲弾、それと機雷、これを今平和の碑の横に展示をしておりますが、これがいずれも錆で相当悪くなっているということで今回これの塗装代ということで修繕料として計上を行っているところであります。

次に、131ページの福祉有償運送運営協議会経費の内容ですが、これは福祉有償運送ということでNPO法人などが営利ではなく実費の範囲内で障がい者とか、あるいは要介護者の方を自家用車を使用して個別輸送をするサービス、これが福祉有償運送サービスというふうに言っておりますが、この登録をする際に地域の中で有識者だとかあるいは福祉団体、そういった方を委員さんとしてこの運営協議会の中でその業者が適当かどうかという、そういう登録、さらには更新の際協議をすることになっております。そこの運営協議会の委員の経費として計上をしております。ちなみに津別町では現在北見と美幌、網走のNPO法人の事業所を登録となっている現状であります。

135ページのNPO自立支援補助金、手をつなぐ育成会に対する補助金の内容ですが、これは平成22年度に国の活性化交付金、住民生活に光をそそぐ交付金ということで基金のほうに積み立てている事業で22年度から3年間で合計で740万の基金を積み立て

まして、22年度は410万、23年度、今年度が185万、そして24年度は146万ということで予算計上を行っております。24年度につきましては、NPO法人手をつなぐ育成会の指導員就労者の雇用と研修に要する経費ということで146万の予算計上を行っております。

次に、飛びますが169ページの子ども手当等扶助費の部分で所得制限を設けられたがということですが、まだ法案として通ってはいないですが、所得制限ということで今案として出ている部分では、例えば扶養親族3人、夫婦と子ども2人と、そういった場合は960万の収入があれば所得制限に引っかかりますということではなっております。まだ届けを出していないので担当課のほうで所得を調べるということはまだできないのですが、おおむね農家の方を中心に数人はいるのではないかなというふうに判断をしているところです。あと23年度の実績ですが514人、実は3月末までに申請をしないと10月分から遡ることができなくて申請した翌月からの対象になってしまうということで、町のほうでも再三にわたって未申請者には催促をして、現在今1名の方がまだ未申請ということで、ただこの方は事情を聞きますと子どもの親権をめぐってちょっと夫婦間で協議中だと、そんなようなことで申請者が誰になるのかというそういった問題もあるというようなこともちょっとお聞きをして、ちょっと難しい問題を抱えている方だというふうに聞いております。

次に、171ページの子育て支援事業経費で20万円の予算を計上しております。これはこの科目では今年初めて予算計上をお願いをしている部分なのですが、実は昨年9月に教育委員会の予算で、子育てに関する講演会を大阪から講師を招いて行っております。対象は一般の方にも呼びかけ、2日間にわたって開催をして、参加者の中心は保育士だとか学校の先生だとか、そういう専門職のスタッフが中心だった向きもあったのですが、その中でもいろんなお話がされたのですが、いわゆる今核家族化だとか少子化で子ども数が少なくなったということで、兄弟も少ないということで子どもの子育てというか、そういった部分が親の方も不安だとか、そういうのを抱えている方が多いということで、子どもの発達に合わせた親としての向き合い方というか、そういったような講演会を昨年呼んだ先生もすごくよくて、その先生を呼ぶのかどうかといった部分をまだ中では決めておりませんが、いずれにしても子育てに関する講演会

をこの中で開催をしていきたいなど、そういうことで予算計上を行っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木悦郎君） 老人福祉施設の管理経費の中の備品購入費でございます。6老人クラブから備品の要求がございまして相生老人クラブには軽量タイプのテーブルの更新、それと共和老人クラブにはガス小型湯沸かし器の更新、それと友楽園老人クラブには軽量座卓テーブルの更新、それと豊永老人クラブにつきましては座卓テーブル、これも軽量タイプでございますけれども更新があります。それと旭昇園老人クラブにはガステーブルの更新、傷んできて危ないということも含めてやってきております。それと本幸老人クラブ、本町、幸町老人クラブからは軽量タイプの折りたたみ椅子の更新というか、あそこは新しいものですから町民会館を利用しておりますので、そこに5脚設置すると。あとほかの備品の中には5か所に消火器の更新、年数が経過して製造より10年が経過しておりますので11本更新する部分でございます。

それと165ページ、交通安全啓発指導経費でございます。交付金でございますけれども、これにつきましてはパトライト事業についての交付金を考えております。交通指導員の自分の車を利用して主要道路で赤色灯によります交通安全啓蒙をやる事業でございます。春の全国交通安全運動、初夏の行楽交通安全運動、6運動年間にあります。その期間に活汲、津別、本岐、相生の地区に交通指導員自らの自動車を利用しながら1時間啓蒙活動をします。エンジンを掛けっぱなしで赤色灯も照らしますので、1回あたり800円を交通指導委員会に払って、出た指導員の方に支払ってもらうという形の交付金でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 再度お聞きしたいと思います。この59ページのテレビ、民放の関係ですが難しいというお答えもあったわけですが、津別でどこらあたりまで見れるのかちょっとわかりませんが、聞くところによると広範囲は見れるというふうに聞いております。できたら町のほうで先ほど言ったように整備できないかということで申し上げたのですが、もし町でできなければ各戸にアンテナを立てると見れるんだという話も聞いておりますけれども、そういう対策も考えられないのかお聞き

をしたいと思います。

それから、63 ページの広報関係ですが、検討するというございですが、昨年私ども総務委員会のほうで視察に行った視察地で広報を既に民間のほうに委託してやっているという事例も視察の調査、喜茂別町ですけれども見てきた次第です。商工会が受けてやっていると。なかなかいいというふうに聞いてきております。できれば職員も年々減っていくという形で、民間のほうがつくり方含めてまた変わったことに視野が向けられるのではないかと思いますので、これあたり早急に検討されて移行されるように検討していただきたいなど、そういうふうに思います。

それから、99 ページ、101 ページも関係するのですが、多目的センターの23、24 というふうにそれぞれ整備にお金をかけているのですが、この先わかりませんが、問題のエアコンについては、あの広い部屋を一部使うことだけで全部運転するのかどうか、多分1か所だけでは効かないと思いますので、使い勝手が全部オープンになっていますので非常に無駄が多いと。多分来年電気料含めて増額されると思うのですけれども、やはりあそこの会議室、あれをある程度区切るだとか、ある程度オープンスペースを稼動間仕切りみたいので区切りをつけながら利用しないと大変なことになるなど、そういうふうに思いますので、それあたり少しエアコン導入に合わせて検討をすべきではないかなと、そういうふうに思います。

それから、情報の関係ですけれども、どれくらいの方が利用しているのかちょっとわかりませんが、情報をあそこに行って事務室の隣で見るのはいいのですけれども、町内向けなのか町外向けなのか、それあたりちょっと私も何回か見たのですが町外の方に向ける情報なのか町民向けの情報なのか、それあたりどっちに主眼を置いて考えているのか、まずそれを聞きたいと思います。

民生費のほうにつきましてお伺いをしたいと思います。この135 ページのNPOの手をつなぐ育成会の関係に24年までのこういう支援を一応するというございをお聞きをしたのですけれども、この後のNPOの手をつなぐ育成会の関係につきましては、どういうふうに考えられているのかお伺いをしたいというふうに思います。多分非常に経営も厳しいということで聞いておりますが、支援できるものであれば、多分担当と向こうと話はされていると思うのですが、今後どうなるのかなというふうにちょっとお

聞きをしたいと思います。

それから、169 ページ、子ども手当の今お聞きしたところです。514 人中 1 名が未申請だということで、それであればその関係についてはスムーズに進んでいるなどというふうに思います。この所得制限については先ほど聞いた制限の内容はわかったのですが、それについてはいつ頃はっきりして、この該当者にいつ頃申請のPR というのは、それあたりはどうなるのか4月早々にできるのかどうか、それあたりについてお伺いをしたいと思います。

あとについてはわかりましたので、それぞれまた今質問申し上げた部分についてよろしくお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（川口昌志君） 59 ページの地域情報化経費の関連でTVHの関係でご質問がございました。TVHがどこまで受信が可能なのかということなのですが、町としてどこまでエリアをとれているかというモニターというか、そういうことは実施しておりません。網走局のほうから電波が飛んできますので、活汲方面であれば、ほぼ全域が見れるのかなということを考えています、あと町内でいけば市街地でも受けられる所と受けられない所が確かにございまして、例えば隣で見れているのにうちが見れないだとかという状況もあるようでございます。

各戸にアンテナを立てれば見れるのかというお尋ねですけれども、TVHは基本的に地上デジタル波ということで今のUのアンテナ、従来のUのアンテナで受信が可能でございますので、その専用の受信アンテナを何か感度のいいものを例えば家のどこかに複数立てて見るということで、もしかすると見れるのかもしれませんけれども、そこまでの技術的なものは私どもまだ確認はしていませんが、どうしても見たいとなれば、そういう手で見れるのかどうかも含めてちょっと情報を仕入れてみたいとは思っていますけれども、基本的には電波を受けるとなれば今現在のUのアンテナ、中継局から飛んできている電波を皆さんが受けている従来のUHFのアンテナで受信可能な電波でございますので、特別なものは必要ないのかなと思いますけれども、ちょっとその辺も含めて技術的なことはこれからちょっと研究、検討を確認してみたいと思っております。



○議長（鹿中順一君） 企画財政課参事。

○企画財政課参事（石橋吉伸君） ご質問のございました 63 ページ、広報の民間委託に関することでございます。山内議員おっしゃるように昨年総務委員会のほうで行政視察に行っておられまして、喜茂別町のほうでは広報を商工会で請け負って発行されているというふうに伺っておりまして、それに関する資料等につきましても私のほうでいただきました。ありがとうございました。

広報の基本的な取り組みといたしましては、先ほど言ったような 24 年度広報計画という形で進めさせていただくわけですが、民間委託の方向ということではいろんな選択肢があろうかというふうに思いますので、そこら辺も研究、検討させていただければと思っております。例えば隣の弟子屈町ですが、弟子屈町は個人の方、何か 30 歳ぐらいで移住された方が民間の編集をずっとされていて、その方をお願いをしてやっていたらいろいろなパターンが今出てきているようでございますので、そこら辺もあわせて研究させていただいて、今年の 10 月頃をめどに方向性を出していきたいというふうに思いますので、また協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課齋藤主幹。

○企画財政課主幹（齋藤昭一君） 99 ページ、そして 101 ページに関連してご質問のありました 2 点についてご説明申し上げます。1 点はエアコンの設置の関係で、あの広い部屋すべてを冷やすとなるとオープンスペースなので効率が悪いのではないかとご指摘ございました。103 ページをお開きいただきたいと思いますが、多目的活動センターの管理運営経費の 18 節備品購入で 171 万 3,000 円がございまして、この中の一つに研修室を間仕切りするためのロールカーテンの設置の購入予算を見込んでおります。13 万 3,000 円を予定しているものでございます。そうすることによって、これまで運営協議会の中で議論してきたように非常にオープン的に使える場合、あるいは密室的にちょっと込み入った打ち合わせをしたい、あるいは多目的ホールを会場に発表会などをするときの間仕切り等をあえて運搬しなくても必要に応じてロールカーテンでふさぐことができるというようなことを目的に設置するようにしておりますけれども、ただいま議員のほうからご意見がありましたように、冷房設備をよ

り効率的に運用、運行するという意味では暑さを逃さない、あるいはそこは窓がついていますので、そこだけ涼しくして会議をするというようなことも可能なのかなというふうに考えております。しかしながら、事務室、インフォメーションコーナー、そして研修室のほうまで、そちらのほうには今回エアコンの設置については予定しておりません。そういった意味からも施設全体を冷やすという考え方は持ってございません。厨房、カフェコーナーで厨房をする方がスイッチを入れて快適な調理ができる、その分については別のメーター、カフェコーナー独自のメーターを持っていますので使用料についてはカフェを運営する方からかかった分についていただくと。そしてまたカフェコーナーには小型のものを2基設置する考えでいますので、部分的に涼しい風がやや来て、外よりも快適だなというような環境をつくる程度の運用を考えております。もう一つ多目的ホールにも天井のほうにくくり付けで2つ予定しておりますけれども、そこについても先ほど言ったように特殊な、例えばですけどもブライダルのような行事、あるいは正装をしたような形での会議をしなきゃならないときに、窓を開けても暑さ対策ができないというときにエアコンのスイッチを入れるという程度の利用を考えていることについても使い分けをさせていただきたいと思っております。

情報発信の関係で町内向けのPR映像なのか、町外向けなのかというご指摘がございました。作成する大前提の業者との打ち合わせがそこにごございました。そのことによって目的、内容が大きく変わるということ。内部でもいろいろ協議したところ、まず津別に住む町民の皆さんが津別のことを知って、町外の方、友だちや親戚の方にPRしていこうと、そういう意味では第一次的には津別の町民の方々に津別町を知ってもらおうというところにベースを置いて作成したものであり、今後の再構築にあたりましても津別のさまざまな取り組みを津別の方々が主人公になってつくってもらい、津別の方に広め、それを町内外に発信していくのだというスタンスで取り組んでまいりたい考え方は変わっておりません。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課山田主幹。

○保健福祉課主幹（山田英孝君） 135ページのNPO法人手をつなぐ育成会に対する25年度以降の対応をどう考えているかというご質問ですが、実は平成24年度から3か

年の障がい福祉計画の策定の際にも育成会の福祉団体との話し合いも2回ぐらい持ってきております。この話し合いというのは、障がいを抱えているお母さん、当事者という面と、もう一つは日中一時支援事業を行っておりますので事業者としてどうだろうかというような、そんなようなことで町と2回ぐらい話し合う機会を持ってきました。今行っているのは御承知のように障がい者自立支援に向けたパン工場の開設と、あと同じ部屋で地域の方と誰もが交流できるようなコミュニティーサロンの開設、そして日中一時支援事業ということで障がいを持ったお子さんを一時的に預かる事業、この3つの事業を行っておりますが、育成会のほうとしても日中一時支援事業でずっとこの例えばパン工場も含めた総体の経営をいくというのはやはりちょっと難しいということで、例えば障がい者自立支援法に基づく児童デイサービス、今ちょっと名称は変わりますがそういう事業だとか、あるいは美幌町にもありますが地域活動支援センター、そういった収入がある程度確保できるような、そういった事業の部分ができないのかというそういった部分も検討されているというようなお話も聞いております。ただ、そこには当然資格を持った指導者の体制だとか、そういう人的な体制あるいは面積的なそういった部分もあるということで、クリアをしなければならない課題等もたくさんあるということで、ある程度の方向性が見えた段階で町のほうとしてもいろんな相談に乗っていきますというようなことで返事をしておりますし、定期的に育成会との部分では今後も話し合いを持っていきましょうというようなことでしておりますので、そういった相談等あれば支援について考えていきたいなというふうに考えています。

あと、子ども手当での所得制限の関係ですが、今法案が通れば施行日は4月1日からになります。ただ、手当では平成24年の6月分からの手当に該当するということになります。ですから所得制限にかかる方は5月分までは今のがあたっていて、6月から所得制限にかかれば引っかかるということになります。6、7、8、9を10月に支給するという形になりますので、所得が確定する6月以降の中で調査をして、それから通知をするというような、そんなふうに担当のほうでは考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 大体お答えいただいてわかったところです。多目的活動センターについて再度お聞きしたのですが、これだけお金を費やしてやっていくわけですから、ちょっと財源内訳を見ると昨年と今年の収入のところの内訳を見ると10分の1ぐらいになっていると、そういうことになっておりますが、なぜこういうふうに当初計画から非常に使用料について全然食い違いが出ているということで、今回大幅に収入を落として計上したことについてどういうことなのか、この1点についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課齋藤主幹。

○企画財政課主幹（齋藤昭一君） ただいま山内議員のほうからご指摘がありましたように、23年度当初予算の歳入見込みを大幅に低く見た結果でございます。さんさん館、多目的活動センターの使用料を決める過程につきましては、所管の委員会の中で中央公民館そして町民会館の例にのっとり進めたものでありまして、そういったことからいけば料金が低いからということではない判断をしております。他の施設の利用状況を見ても著しく下がっていないということからいけば、多目的活動センターはまちづくりに関することで新たに利用が上がってきたものという意味で、そういう意味からほかのところから引き抜いてきたという、大きく流れ込んできた数字にはなっていないというふうに考えております。もっともっと営利目的の形で利用されるようなことについて描いていたわけでありまして、PR不足も含めましてこのような現段階におきましては大体12万円程度の使用料の歳入見込みでございます。そういった意味からいけば昨年の当初予算から見れば本当に10分の1というようなことで、先ほど申し上げたように予算の見方が甘かったといわざるを得ません。23年度の使用実績の見込みにつきましては、2月末までつかんでおります。総体の件数で141件、通常の利用金額で利用された団体が22件、無料の団体が91件、減免措置の団体が25件、営利目的が3件、3月に入ってから営利目的で利用される所々等々ありますけれども、その数字については入っていません。今ご報告申し上げましたように努めてまちづくりだとか自治会活動だとか、社会教育文化活動をされている団体の方が91件ということで、思った以上にそういった意味で収入が少なかったということで、経過も含めておわび申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 1点だけというか前回もちょっと質問してきた経過があるので保育所のことでお尋ねしたいと思います。2、3年後に新しいところに移行するというところで保育所に関していろんなアンケート調査等もされてきたかなというふうに思うのですが、今までの体制というか時間外になると責任というとなかなか問題なのですけれども、専任の先生方が朝出て来ると4時に終わり、あと時間外の先生で対応してきたというようなこと。それから途中で子どもの出入りがあったというふうなことも聞いておりますけれども、例えば年長さんなんかについては、3人に3人の先生というのはちょっと私いかなものかというふうにも思ったりもしているのですけれども、そういう中で何か新年度に向けて先生方の勤務体制というか、そういうようなものがどこかで改善されているのかどうかということと、やはり所長さん等については大きな事業があるときとか、そういうときに行ってご挨拶とか何かをされているようなのですけれども、やっぱり責任のある人が巡回という言葉は悪いのですけれども、そういうようなことなにかも必要じゃないかというふうに思います。その体制がどうなったかというのと171ページにも保育所費の中に賃金というのがあるのですけれども、91万4,000円というのが171にあります。それと同じページに委託料で発達指導業務というのですか、それに150万というのがありますので、ここの内容を教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課石川主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） 今保育所の関係について質問があったと思いますが、保育所につきましてはいろいろ今年につきまして社会福祉協議会からの要望等もあります。いろんな父兄からの声も聞きまして新年度に向けて委託料には現れておりませんが、内容の変更を行ってございます。一つは休業日の廃止、今までは3月29日から3月31日までの間は年度末の休業日というのを設けておりました。それで今年の1月に規則を改正いたしまして今年度末からは保育に欠ける子をお預かりする場所ですので、管内調べてもそういう休業日を設けているところがほとんどありませんので、

これについては廃止させて、ずっと引き受けをいたすというような改善を行っております。

あともう一つは、23年度までにつきましては内科検診しかやっていませんでしたが、24年度からは歯科検診も実施していこうということで、今子どもの健診につきましては1歳6か月の健診、3歳の健診、それから小学校就学時まで歯の検診というのはございませんので、これを保育所の中で実施していこうということで1歳半から就学時まで、これで歯の検診はつながるといようなことを考えてございます。

あともう一つは、保育所の臨時職員の待遇の改善を行っております。これにつきましては、正規社会福祉協議会の正規職員というのが6名おります。月額臨時職員というのが7名ございます。このほかに時間給の職員もいるのですが、この月額の臨時職員の給料が5年で4号俸昇給するといような形で非常に給料が低いという実態がございましたので、これにつきましては毎年2号俸ずつ昇給するといような形で改善して、職員のやる気といいますかモチベーションのアップをさせていきたいといふふうに考えてございます。

もう一つは、篠原議員おっしゃってございましたけども保育士の時差出勤の実施ということで、今までは延長の保育の時間ですが午前7時半から8時まで、午後4時から6時までにつきましては時間外の保育士が対応しておりました。これにつきましては、やはり子どもをお預かりしておりますので、やはり正規の職員がつくべきじゃないかということで、この辺の時差出勤といいますか早出、遅番、これについて実施してくれということで社会福祉協議会に申し入れをしておりますので、これにつきましては今年の7月からそういう体制でやっていくといようなふうに変ってきてございます。

あと171ページの臨時保育士の賃金、これにつきましては子育て支援事業経費の中で今児童館の中でわんぱくキッズときらきらキッズ、障がいの疑いのある子ども、この教室を実施しております。その実施に伴う臨時保育士の賃金です。13節の委託料、発達指導業務につきましては、このきらきらキッズ、発達に疑いがある子どもにつきましては美幌の療育病院から理学療法士と言語聴覚士に週に1度来ていただいて、これらの発達に対する指導を受けているといようなことでございます。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 中身いろいろ時差出勤だとか、それから正職員だとかそういう人の配置、それから勤務状況じゃなくて働く人の賃金なんかも少しずつというような話で、やっぱり正職員と臨時の人との違いがあまり大き過ぎるといろんな問題が生じてくるのかなということもあって、そういうのは解決していただいてよかったかなというふうに思います。

それから今、最近以前と違って町のいろんなのに講演会等いろいろあるときに、保育士さんがされているのかどうかはわからないのですが、ここで全部賄っているということではない、それはまた違う事業それぞれに。やっぱり保育に欠けるという言葉は私はあまり好きじゃないのですが、保育所とはどういうものかというふうにしてあるところの中に保育に欠けるとあります。親がやっぱり安心した所で預けたいというふうなときに朝顔を合わせた先生と帰りまで一緒というのは、やっぱり勤務時間が長くなるのでそれは無理かなというふうに思うのですが、時間外ですといつも同じ人がずっと時間外でないということは、やっぱり安心とかそういう意味でも若干問題があるのかなというふうに思っていました。現実に関今までこういう体制でやってきて何が問題だということは大に問題になることはなかったのかなということなのですが、やっぱりそれぞれ決められて責任を持って、そしてしかも働いている人たちにはそれに見合っているかどうか、低いという話をされて今度は毎年ずつ上がるというのだから多分低かったのだろうというふうに思うのですが、やっぱり働く人にもそれなりの一生懸命やるんだというようなものが補償されるような形というのは大切なんじゃないかなというふうに思っています。

それと今まではお願いを町が直接ということではなくて、社会福祉協議会にお願いをしているというようなこともあって、なかなか現場に行ってどうこうということも難しいのかなというふうに思うところもあるのですが、あと数年すれば違った形になってくるわけですが、さっきも保育所の中に20万円で親を育てるみたなというのはおかしいのですが、前に親業というのもあるって、今なかなか1人が1人みたいな感じで核家族というようなことで非常に子育てについて悩んでいる人もいるということなので、そういうところ新しいところができないと子育て支援センターみた

いなものができなく相談業務がやっぱりほかから見るとちょっと手薄になっているかなというふうな状況があるので、そういうところも含めて新しいというか、今時差みたいな感じでやっていくような中で、もしできることがあれば相談を受けるというか、全部が保育にかかわる人がいるのか、専門的に結構人数がいるから別な仕事ができる人がいるのであれば、月一とかそんなことでできればなというふうなことで要望したいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課石川主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） 確かに本町では現在子育て支援センターと名のついたものはございませんけども、そのかわりを今保健師がやっております。それでわんぱくキッズ、きらきらキッズという部分をやっておりまして、それらにもやはりわんぱくキッズには大体30組の親子の登録、あときらきらキッズには9名の参加が今現在ありまして、これらで足りているとは思いませんけれども、これからもいろいろ充実して子育ての支援をやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 1番、乃村吉春君。

○1番（乃村吉春君） 2、3点についてお伺いをしたいと思います。最初に73ページ、ここにPCB廃棄物処理業務152万4,000円があるのですが、この中身についてお知らせ願ひたいと思います。また、金額がこれだけあるということは今までためていた分もあるのかなと思うのですが、そこら辺についてもお聞きをしたいと思います。

次に、147ページ、老人バス無料乗車券があるのですが多分今年10月からはシステムが変わると思うのですが、この予算は昨年と変わらない予算なのですが、10月以降の老人無料バスについてどう考えているのか、北見とか美幌へ通う高齢者の足の確保というのがあるわけですが、そこら辺も含めてどう考えているかお伺いをしたいと思います。

あと155ページの花のまち推進事業なのですが、今年は予算が大分増えていますが中身としては花のマスターを養成するというので講演会等の経費が多いのか



などと思います。そういう中でやっぱりある程度まちなかに花を植えて、それを管理しながら、また春から秋までという形になっていくと、それなりの苗を供給するか方法を考えないとならないのですが、原材料費というのは去年と大した変わりはないのですが、そこら辺の考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（川口昌志君） 73 ページ、P C B の処理業務の関係についてお答えをいたしたいと思います。次年度、24 年度で 152 万 4,000 円を計上させていただきます。この関係につきましては平成 24 年度、国のほうで P C B の処理の関係はこれまで保管をするようにということの部分でしたけども、やっと 24 年度、新年度から処理が始まるということで、具体的にいきますと当町では 3 つほど P C B の処理をするものがございます。そのうち 2 つは旧佐々木病院のところにありました高圧の P C B のものなのですけれども、これについての部分とあと町有で持っていました P C B のコンデンサーの部分で 1 基でございます。この 3 つを 24 年度に処理するというので、実はこの処理料が重さに応じた形で既に決まっております、1 個当たり 50 万 8,000 円という金額になってございます。3 つですので 150 万ほどになるのですが、これを今回室蘭のほう、そちらのほうに運搬して処理をするという形がございまして、先ほど言いました旧佐々木病院のところの処理、2 つあるのですけれども、これにつきましては旧佐々木病院の当時建物、土地等を取得したときに、その送料に対する費用の処理料の 2 分の 1 を負担していただくという覚書を取り交わしてございまして、この百五十数万のうちの、3 つのうちの 2 つ部分のうちの 2 分の 1、50 万 8,000 円につきましては佐々木氏のほうから別に歳入でもあるのですけれども、そちらのほうからいただくという形になってございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課山田主幹。

○保健福祉課主幹（山田英孝君） 147 ページの老人バス無料券について 10 月以降の体制についてどうかということですが、現在予定されています北見バスに事業者が変わったとしても今月初めに一度北見バスの担当者のほうと協議も行っておりますが、引き続いて町が発行するバス券でこの津別開成線の部分は利用できるというようなこ

とで返事をもってしております。ただ、一人一人ここから乗ってここで降りたというそういう乗車区間を一人一人明確にするといった部分では運転手のそこまでの手間ができないということで、場合によっては一番多い区間を一つ定めて、それで枚数を掛けて計算をしていくとか、そういった具体的な方法論についてはこれから具体的に協議を行っていかうというふうになっているところです。とりあえずは3月26日に無料バス券の交付の手続きを行っておりますが、通常通り今年も同じような枚数で交付をする予定となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木悦郎君） 花のまち推進事業の関係でございます。予算的には昨年と比較して65万8,000円は増えております。それは昨日も一般質問の答弁で町長が答えておりますようにフラワーマスター認定講習会、7月29日、津別町で実施するという部分の講師謝礼の部分だとか、先進地視察、23年度も美瑛町、東神楽町を視察してきておりますけども、各団体とそういう先進地を視察しながら花の町について推進していきたいという部分で予算が増えてきております。

あと消耗品の関係でもフラワーマスターの認定講習会のテキスト分だとか、あと五差路だとか役場の前、その他公共施設に花壇を設置するというのが非常に場所的にもとれないという部分でプランターを購入したり、60個を一応予定をしております。それと五差路に壁掛けのバスケットを20個かけて花の町を推進していきたいなというふうに思います。その部分に土だとか肥料の部分も原材料費の中で組んでおります。花の苗については若干でありますけども毎年2万本ほどを6種類の中から2万本ほど育苗の協会というか、会のほうでお願いして購入しておりますけども1,000本ほど増になっているかなというふうに思っています。花壇コンクールにつきましても昨年、一昨年含めても16だとか17団体の参加団体でございますけども、この24年度から各自治会にも協力を呼びかけながら、または花壇も壊している自治会もあります、そういう部分については花壇の設置も非常に難しいということになれば、次年度、また徐々に向けてプランター等で花の推進をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと管理運営につきましては、一応ボランティアも昨日も言っておりますけれども津別建設のほう、業者のほうにも水をかけてもらうボランティアも受けてくれるということで各ボランティア、いろいろ自治会含めてお願いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、乃村吉春君。

○1番（乃村吉春君） PCBの関係はわかりました。ただ、ちょっと問題になっているのは農地のほうで実は毎年のようにPCBが出ているわけです。流通しないで先に処分してしまいますから、そういうことで一般的には多分わかっていないと思うのですが、そこら辺の対応はできないのかどうかちょっとお伺いしておきたいと思ひます。

それから老人バスの無料乗車券については今までどおり配付するという事なので、10月から町内は無料になりますし、そういう意味で今までどおりという解釈でいいのかも、もう1回お伺いしたいと思ひます。

それから、花の町についても昨日かいつかもあったように思うのですが、地域によっては大変手間がかかって、もうやり切れないというようなお話しもありますので、そこら辺やっぱり町全体として取り組まなければならないと思ひますので、やっぱりそういう団体と十分相談する必要があるのかなと思ひますので、その辺についてもちょっと考えをお伺いしておきたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（深田知明君） 73ページPCBの関係ですが、農業の部分で正直私、どういふものがPCBとしてあるのか承知しておりません。ちょっと調べたいと思ひますが、農業部門で言いますと農協で毎年春と秋に廃農機具ですとか農薬の缶ですとかの処理をやっておりますので、場合によってはそちらの対応が可能ではないかなというふうにも、もちろんそちらもお金がかかりますけれども、農業部門ですとそういう処理が可能ではないかと、その辺も含めてちょっとお時間いただきたいなというふうに思ひます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課山田主幹。

○保健福祉課主幹（山田英孝君） 老人バス無料券の関係ですが、現在配付している

のは市街地区の居住者の対象者の方には年間で36枚、そして市街地外の農村地区に住まれている方にプラスして24枚、町内の移動券ということで配付をしています。これは町内で使える券と、町外、美幌だとかあるいは北見に行く券というのは色違いになっております。それで町外に行く部分については、これは10月から北見バスのほうでこの券の利用の部分で、これから協定を結ぶようになるのですが、利用できるということでこれはいいと思うのです。町内のほうは24枚3月に支給しようと思っておりますが、これは10月から乃村議員がおっしゃるとおりスクールバス化になって無料になるということで、今までもこの半年、4月から半年のうちに全部使い切ってしまうというような方も、そういう方も中にはいらっしゃると思いますし、あるいは毎月少しずつ使うというような方も中にはいると思うのですが、いずれにしても10月まではこの今の町内券の24枚は使えるということで、それ以降については、この券については使えなくなるので持っていたとしても使えなくなってしまうということで、交付については全部最初のうちで使ってしまうというような方もいらっしゃるのでは、通常通りの配付ということで、例年どおりの配付ということで考えております。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木悦郎君） 町全体としてどういうふうに取り組むのかという部分がありますけども、第5次総合計画に掲げる美しく、美味しいまちづくりを進めるためにも、花の町づくりの普及、啓発実践活動を推進していこうというふうに考えております。津別町花のまち推進協議会、自治会を含めて8団体この中に加入しております。その協議会といろいろ今後の部分を含めて協議しながらとり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時30分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き質疑を許します。

2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 5、6点だけ要点を絞って簡潔に言いますので、答弁のほうもなるべく短くお願いいたします。

まず49ページの総務費の給与費の関係で全款的な関連でちょっと話をします。去年23年度のラスパイレスの指数では管内18町村中17番目で下位のほうに属しています。これは年功者が毎年次定年でやめていくと、若年構成が多いから低いのかどうかということについて、まず1点伺いたいと。もう一つは、年齢構成で比較すれば津別はそんなに低くないんだよというふうなことなのかどうか、この2点だけお答えをいただきたいと思います。

次に、81ページ町営バス運行費の関係で、これもちょっと関連で質問をいたします。津別バスのターミナルについては、ちょっと前期計画にも載っていますが、頓挫がみでないかなというふうに思うのですが、もしあそこの待合所をここ当分使うということであれば、内部的に内装、電気、トイレ、椅子含めて破損で、ちょっとお客さんが気持ちよく利用するような今環境でないのではないのではないかなというふうに思いますので、もう若干以上あそこを使うのであれば最低限の改装なり改修をしたほうがいいのかと、やるのであれば段差、スロープについてもつけたほうがいいのかというふうなことで一応お話をしておきます。

それと97ページの企画振興費の委託料なのですが、施設周辺管理と農村公園管理、これ金額的には全く細かい話なのですが、今年の予算で施設周辺が36万4,000円、農村公園22万4,000円で、去年の予算が36万3,000円でこれ1,000円ずつ今年が上がっていると、22年の決算も見るとそれぞれ今年より1,000円少なくなっていると、この1,000円程度のこの違いのものが全款的に上がったか下がったかというのは結構あるかなというふうなことで、消費税も上がっていないのでこれは端数の使い方の問題かなと思うのですが、アップの原因が何か特別あるのであればお話をいただきたいと。

あと、二つです。自治相談費のこれも関連になりますけれども、正副町長に少し手持ち無沙汰のようでございますので155ページの自治相談費、これ関連でございます。

昨年度の町政方針で美しい村連合というのがあったのですが、今年は全くなくなっていると。極端に言うとも町政方針が激変するような形というのは我々も一つの方向に向かっていろいろやるにしても、こういう激変というのは十分吟味された形の中でそういうふうになったのか、これをとりあえずやめたわけではないと思うのですが、最終的な目標はここにあると思うのですが、その辺の文言を削除した絡みについて正副町長どちらでもよろしいですので伺いたいというふうに思います。

それと、これも町政方針の中にある、町政方針の4ページ、住民満足度調査、今年の町政方針では満足度調査も2年に1回というふうな形になったと。去年は毎年やるというふうなことだったので、こういう主たる方針が毎年コロコロ変わるのはいかがなもののかなというふうなことで、我々も方針に対しての信頼といいますかその辺のところ、どの辺に着眼点を置けばいいのかということで目移りしますので、その辺についてちょっと伺いたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） ラスパイレスの関係について私のほうからお答えいたします。23年度の関係については去る3月の16日に振興局のほうから公表されまして、その数値を申し上げますけれども、直近の部分で申し上げますと津別町のラスの指数は23年4月1日現在ということで、これは実態調査に基づく資料ですが、97ということで管内町村の比較でいうと15町村中12番目というふうなことで、昨年も同様の内容になっていますけれども、この数字が意味するものは本町の平均年齢は今47.1歳で、ここ数年四十七点何歳ということで47歳台から変わっておりません。この平均年齢47歳台というのは全道で4番目ぐらいに高い数字ということで、非常に50歳から60歳にかけての年齢が多いというふうなことであります。平均年齢が高くてラスが低いということですが、これは平成15年に実施をした定昇ストップ、ストップさせたあの影響がずっと引いていると。年齢が高くなれば当然今の給与の制度からいけば上がっていくはずなのですが、そこが低く納まっているということは、そのところの影響が非常に大きいのかなというふうに思っております。いずれにしても19年に給与構造改革、本町も新給与制度を導入しておりますし、国の基準に沿った給与の

支給になっておりますので、国を 100 としてということで考えますとやはり今言った部分のところが影響がずっと続いているのかなというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（上野安男君） 町営バスのターミナルの部分のご質問でありますけども、町営バスのターミナルにつきましては今後とも利用されるということになるろうかと思っておりますけども、以前より外の部分はポーチ、スロープ、トイレのドアですとか水洗の部分と、あと内部の補修の部分を昨年も一応設計段階で検討したところでございます。全部を含めると 800 万ほどかかるというような設計になって、財政段階ともいろいろ協議したところでございますけれども、この議事堂全体の改修計画が今後出てくるだろうということで、その中でその部分を検討していきたいということで、とりあえず事業実施については 24 年について計上しないということになってございます。ただ、議員おっしゃられるように、非常に待合室の中でお金をそんなに大きくかけないで最低限度でも直していくということになれば、その分については今後今総務課の予算のほうで管理しておりますので、そちらのほうとまた検討したいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 住民満足度の定点調査の関係でございます。今年度、平成 24 年度やめた要因といたしましては、今現在定点調査を公表に向けて結果報告書をまとめる作業をしております。24 年の 4 月以降の直近の委員会等々に報告ができるのかなというふうに今流れとしては思っているのですが、今回 1 回目初めて試みとしてやったところ、相当設問に対するご意見といったものが非常に膨大に寄せられております。そういった部分の中でどう分析をするのかということでもちょっと時間手間取っているのですが、そういった形の中で、住民に当然公表していく内容でありますので、分かりやすさも含めて今作業を進めているのですが、この議員も御承知のとおりこの目的は、一つには事務事業の評価をやったり行政評価をやったり予算編成に一つの参考資料として調査をしたものでありますので、例えば 24 年度やったとしても今度またかよという話にもなりかねないので、隔年実施して、そう

いったとこのご意見を取り入れながら、そういったところを町政に反映することが得策ではないだろうかということで今年度やめたということで、これからは隔年実施ということで考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課参事。

○企画財政課参事（石橋吉伸君） ご質問のございました 97 ページ、13 節委託料でございます。谷川議員ご指摘のとおり委託料が 1,000 円単位で上がったり下がったりという表現がと思うのですけれども、違ってまいっております。相生鉄道公園であれば昨年 45 万 9,000 円が 46 万、あるいは相生交流ターミナル施設、トイレ清掃ですが 265 万 2,000、昨年は 263 万 4,000 円でございます。ここはちょっと 1,000 円ではございませんが、あと周辺施設管理業務 36 万 4,000 円、昨年 36 万 3,000 円、相生農村公園管理業務本年度 22 万 4,000 円、昨年 22 万 3,000 円ということでございまして、アップの原因という部分でございますが、すべてこの積算にあたりましては積み上げ方式でやっております、特に違ってくるというのは、ここすべての施設、相生振興公社に委託をしております。委託をしておりますが相生振興公社のほうで実績というものもとってございますので、特に変わってくるところでいえば例えば消耗品のたぐいで実態としてはこれだけ使いました、これだけ必要でしたということが出てまいるものですから、それを積算の中で反映をした結果、こういう数字の若干の変動が生じているということでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 美しい村連合の加盟は目指しているのですが、昨年の秋に 9 月の末だったと思いますけれども、その村連合の理事をされている市原実さんという方がいます。元大学の先生で、今こちらと姉妹都市を結んでいます南アルプス市のほうとも深いかかわりを持って今もまちづくりのほうにかかわっている先生なのでございますけれども、その先生の講演をいただくことでこちらのほうに来ていただいて、さんさん館で観光協会だとかいろんな人が集まって講演を受けました。あわせて町の視察もずっとしてもらったのですけれども、加盟にあたって審査を受けるのです。その方から受けるわけではなくて、ジャッジをする理事の方がおりますので、2 人ぐらい来てい



ろいろ調査をしたり、考え方を町のこれからの進め方だとかそんなのを参考にして加盟させるかどうかというのを理事会で決めるそうなのですけれども、津別の町を見て歩いたときに森林セラピー基地、上里、ここは非常に津別峠も含めて有望ですと。そこでこれからやろうとしていることも非常に素晴らしいと、それが1つあります。もう1つ見つからないというふうに言われたのです。2つやっぱり最低必要だろうということで、それはほかの町村、加盟しているところを見ますとやはり景観条例だとかいろいろなものをもって、町を条例なりそういったものに基づいてこういうふうに進めていくのだということが津別町にはまだありませんね、ということもありまして、このままいってもただ申請するだけということになりますし、そういったことも含めて今年から環境をもとにした条例をつくろうか、あるいは計画をつくろうかという、そういうことも含めたイメージを持って中に入れているものですから、そういう中である程度の時期が熟してきたら申請をしてみようかなというふうに考えているところですので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） ラスパイレス指数の関係は内容はわかりました。ですけど職員も安いながらで職務精励していて非常に忍びないものがあるのかなという形で、この辺についてもちょっと管内的にこんな低位なら検討の余地があるのかなということだけ申し上げておきます。

次のバス待合の関係ですけども、大金をかけて今後の長持ちの問題もありますけども大金をかけてしなくても、塗装だとかトイレのドアだとか椅子も一部破損して、お客さんが利用するようなちょっと雰囲気でもないのかなというふうな感じがありますので、やっぱり壊れていればお客さんもまたさらに追加して壊すだとかいろいろトラブルも内蔵しているような感じもしますので、その辺最低限に絞っていろいろ検討をされるほうがいいのかなということで、これもその点だけお伝えしておきます。

満足度調査の関係は政策変更というふうなことで、これについては曲げて理解をいたしました。

それと4点目の端数の問題ですけども、これは全款的にちょっと警鐘ということでお話しをしておきますけど、しかるべき理由があればあれなのですけども、全款的に

1,000円だとか2,000円だとか細かい数字で保険料だとか、そういう委託含めていろいろそういうふうなものが結構見られるかなというふうに思っていますので、これは予算の最終的な精査の段階で何らかの交通整理をしたほうがいいのかなというふうなことだけこれは申し上げておきます。

それと美しい村連合についてもいろいろやっぱり条件、うちの基盤を眺めたときにはそこまでいっていないというふうなことで、これについては私もそんなような気がします。これからいずれにしても花の町については意欲を持って進めていくというふうなことです。やっぱり基本になるのは自治会なり事業所なり、そういうところだと思いますので、この辺のやっぱり基盤づくりをしっかりとやって、それからいずれにしても手を挙げていく手順なのかなというふうに思いますので、その点についてだけ一言申し上げておきます。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（上野安男君） 先ほど800万ほどかかるということで、その中に入り口のドアが非常に重いということで、そこら辺も含めていろいろと検討したらどうかということで積算して積み上げた数字が800万ほど出るということで、そういうお金をかけるときに、これからの議事堂全体の部分の改修計画も出てくるので、それと合わせて一緒に検討したらいいのではないかということになりましたので、ご意見ありました最低限の部分をおとから大きな投資をするときに支障のない程度の最低限の部分については、これから総務と検討してまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 予算編成の留意ということでご指摘がございましたので、今後の予算編成にあたりまして、そこら辺も十分精査をしながら予算編成に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 村連合の関係は谷川議員さんおっしゃったとおり、ちょっと一つずつステップアップしていきたいなというふうに思っています。市原先生が言っていたのですが、24年度の次の今募集がもう始まってしまして、もう締め切ったのだ

というふうに、そこには応募していないのですが、さらにだんだんグレードを上げていくようなことを言っていました。それは数がどんどん増えれば良いというものではないというのが何か理事会の中にあるようでして、やはりだめであれば加入したとしても落とすというようなことも考えているということで、何か韓国にも今そういうのができたそうなのですけれども、そこでの交流も始まるようなこともおっしゃっていましたが、まずは自分たちのところがもうちょっと足元を見直して一つ一つ積み重ねていきたいなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 2点お聞きしたいと思います。127ページの民生費なのですが、障がい者自立支援事業経費というところなのですが、129ページの扶助費のところなのですが、20節の扶助費なのですが、自立支援医療、更正医療の医療費の給付費というのがあるのですが、昨年度に比べると大幅な予算減になっているのですが、私ちょっと自立支援、この中身がいろいろ変わっているのだろうと思っているのですが、131ページの重度心身障がい者医療費助成経費というのも大幅な減になっておりまして、この両方が例えば項目外というか、どこか多分131ページのほうは乳幼児医療費のほうに移行したのかなと調べてみたらあったような気がするのですが、その2件についてどのように振り分けられたのか、そういう事業が減らされたのか、そのことをお尋ねしたいのと、147ページの火災警報器の助成事業なのですが、扶助費なのですが、老人福祉扶助費等の中の20節の扶助費なのですが、この火災警報器の助成事業が期限を切って助成をするということで、もう事業が完了したというふうに思うのですが、65歳以上の夫婦または単身世帯に火災警報器の取り付けを公費で助成するという事業だったのですが、この普及率というか1軒1軒消防の方来られて調べられたと思うのですが、町全体の普及率と高齢者の普及率というのがわかったら教えていただきたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課山田主幹。

○保健福祉課主幹（山田英孝君） はじめに129ページの障がい者自立支援事業経費の、自立支援医療費の減の関係ですが、実はこれ22年、23年度もこの前の補正予算でもそうであったのですが、23年度につきましては当初予算で970万2,000円の予算

を計上しておりました。今年も 240 万ということで、これは大幅な減ということですが、これは人工透析を行っている方の医療費の助成になります。それで従来生活保護の受給者の方が人工透析を受けた場合は、全額町の持ち出しで 1 回支払わないとだめなことになります。これが月額約 70 万ぐらいの入院をされますと、それぐらいの経費がかかるということで、23 年度までは予算の中でその方の入院分ということで見越していたのですが、ここ 2 年ぐらいなくて途中の補正で減額をしているということで、今年度、24 年度については、この生活保護の受給者の方の分を見込んでおりません。ただ、実際に出てきた場合は受給を受ける前に診断だとか、あるいは身体障がい者の手帳の申請等を行いますので、その手続きの間に議会等の開催が、それで補正で多分間に合うだろうと、そういうような判断をしておりますので、そういうようなことでこの医療費については減を行ったところであります。

131 ページの重度心身障がい者の医療費の助成の部分ですが、扶助費でこれも 23 年度から見たら減になっております。これにつきましては、これも重度の医療費の場合は対象者の方が出る年と、高度な医療を受けて医療費が大幅にかさむ場合とかさまな場合があります。ちなみに例えば 22 年でありましたら、およそ 2,280 万、21 年で 2,520 万ぐらい、そして 22 年で 2,100 万という形の中で 21 年はそういう意味では 2,500 万ということで多かったので、今年の 23 年につきましても 3 月の補正で当初 2,700 万ぐらいの予算を見越しておりましたが、680 万の補正を行っているということで、この実情に合わせて今回 24 年度においては 2,200 万ということで予算の計上を行ったところであります。

それと 147 ページの火災警報器の扶助の関係ですが、高齢者の部分だけ私のほうから申し上げたいと思いますが、これ平成 21 年度から 65 歳以上の高齢者で自分の持ち家を持っていて町民税の非課税世帯ですと、そういう世帯に設置をしておりますが、21 年度は 95 戸、22 年度は 55 戸、23 年度が 28 戸ということで、この間 3 年間の中で 178 戸の世帯に火災警報器を設置をいたしました。複数設置をしたところもありますので、合わせますと 202 個の警報器を設置をいたしました。当初、町のほうで見越していたのは、およそ 200 世帯ぐらいかなというような税の非課税の関係もあって詳細はつかんでおりませんが、おおよそ 90% 以上は該当されている方は設置をしたのではな

いかなど、そんなふうに判断をして24年度については事業を終了したと、そういうことで計上をしていないですので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 住宅用火災警報器の全町的な状況でありますけども、消防から報告を受けている内容についてお知らせをしたいというふうに思います。23年の11月末現在の数値でありますけども、実施戸数1,940戸、それからそのうち在宅の戸数が1,348戸、設置戸数が1,147戸、設置率については85.1%という報告を受けております。全道平均の設置率が72.5%ということですので、高い数字にはなっておりますけども、さらに普及をしたいということで消防のほうでは話しております。24年度については市街地以外の調査を実施する予定だというふうに聞いておりますので、その結果がまとまればまた機会があればお知らせしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 今それぞれご答弁いただいたのでよくわかりました。火災警報器については思ったよりも高齢者のほうが90%もいっているということで、事業が完了してもいいのかなというふうに、その判断に対しては異論がありません。しかし一般でまだ85.1%ということで、最近のニュースは火事があったというと必ず2、3人亡くなったりニュースの中ではしているものですから、やはりそういう事故というか火災事故で人が亡くなるようなことが、なくなればいいなというふうに思っているものですから、引き続きよろしく願いしたいと思います。

質問終わります。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 第1款議会費から第2款総務費、第3款民生費までの質疑を中断します。

次に、第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費まで、ページ数は174ページの上段から261ページの中段までの質疑を許します。

4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 2点についてちょっとお聞きをしたいと思います。まずマスクをして発言をするということで聞き取りづらい面もございましょうがお許しをいただきたいと思います。

1つ目は197ページの13節のエゾシカ処理業務の関係であります。これもさっきの説明の中で一定程度理解はしましたが、これ恐らく今現状の中ではエゾシカの処理問題が非常に問題になっているというところで、これが新しい新規の事業として取り入れるのだらうと思っておりますが、確か説明の中で堆肥化という話もあったのかなというふうに理解をしているところであります。堆肥化するということは腐らせて堆肥化ですから、そうなればかなり悪臭とかそういった部分もあるのかなという感じはするのですが、そういったところも含めてどういった形の内容なのか、少し聞かせていただければと思います。それとあわせて今津別の中で処理されている鹿の頭数が大体年間どのぐらいなのか、またそれが全部処理できるのか、その辺も含めてちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

それからもう1点であります、217ページの関係であります。217ページの15節の関係の鹿進入防止の関係であります。これは確か計画からいけば今年23年度が最終計画なのかなということで理解をしているところであります、今年20キロ計画がされています。当初計画からすればこの20キロでそれぞれ必要箇所といいますか、それぞれ必要な所についてはすべて終了するのかどうか、その辺についてお聞きしたいし、それともう一つ、もしそれが終了できなくなれば今後どのように考えていくのか、その辺についてちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木悦郎君） 197ページのエゾシカ処理業務委託業務でございますけども、エゾシカ対策ということで平成21年度までは最上の焼却施設で処理しておりました。その頃は年間10頭から20頭焼却をしておりました。そのあと平成22年度から可燃ごみにつきましては大空町へ搬出するという形で草木だとか小動物については焼却できないということで最終処分場で埋め立てしております。平成22年度では152頭、平成23年度では195頭ということでかなり増えております。23年度につきましては11月末現在の部分でございます。この152頭といっても本当の1個体という部分で

はなくて、部位の部分のほうが結構多いという部分でございます。これで最終処分場に深さ約1メートル前後ぐらいの深さに掘りまして鹿を埋め立てるのですが、やはり獣というか熊がにおい等でかぎつけて来ても困りますので、消石灰を使っております。その消石灰を使うことによって水処理等にその水が流れてきて脱水機というのですか、水処理等の遠心脱水スクリーンにカルシウムが結構付着して結構石膏というふうに固まっちゃって機械にも影響をしてくるという部分を含めて、今年エゾシカの処理業務ということで集荷と処理を合わせて1頭あたり8,715円、消費税込みでございますけれども、湧別にあります化製場に処理を委託するという部分でございます。この化製場は肉骨粉をつくっている工場というふうに聞いておりますけれども、そこに処理と集荷と合わせて100頭を委託したいというふうに考えております。部位の部分については、今村田議員もおっしゃいましたように津別町の堆肥を利用して同じような形で興部町が昨年からは堆肥、エスパス菌を使いまして実験して1頭につきそのまま直接ではないけれども、ちょっと分解しながらやれば1週間ぐらいで処理というか、かなり縮小というか、されるということを聞いておりますので、うちの堆肥を利用してエスパス菌を、ここには今度は消耗品の中で実験というか、その部分でやっていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（深田知明君） 217ページの鳥獣被害防止総合対策事業の関係で、事業の進捗状況並びに今後の考え方ということでご質問ありました。この実施につきましては平成22年から24年の3か年の計画で、町のほうで鳥獣被害防止総合計画を策定をいたしまして鹿柵の再整備といたしますかを実施しているところです。平成21年の地域からの要望聞き取りで上げられております要望延長が55キロございました。平成22年、あと昨年の2か年で実施済みが24.8キロ実施をしております。24年度の計画で20キロを計画しておりますが、当初の55キロの部分から差し引きますと10.2キロが未整備という形で残るというふうに予想をしております。かつ、24年度のこの20キロにつきましても国のほうに予算要望は上げておりますけれども、実際に配分される事業費によっては、この20キロも落ちるとということが想定されておりますので、引き続き整備が必要というふうに考えております。それから追加要望として約15キロほどまだ

上がってきておりますので、これ以降 25 キロなり 30 キロの追加が必要かなというふうに考えておりますので、25 年度に向けてまた 3 年間防止計画を再整備いたしまして申請を行い 25 年度以降からも残りの分について整備を進めていきたいという考え方を持っております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 4 番、村田政義君。

○4 番（村田政義君） エゾシカの処理業務の関係については一定程度理解をすところであります。それと鹿柵の関係、これについても今 25 年度以降、今回 20 キロの処理をしてもさらに新たな追加含めて多少まだ残っているという状況であります。これについても 25 年度以降計画をしながら、さらに延長も考えているということでもありますから理解をすところであります。ぜひ農業の方からすれば、せっかくつくったものが鹿によって被害を受けているという非常にそういう状況になっているということも私たちもよく聞かされておるところでありますし、ぜひこのあとそれぞれ地権者の方々の要望に応えるような取り組みをしていただきたいということをお願いして質問を終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 6 番、白馬康進君。

○6 番（白馬康進君） ちょっと 2、3 点ですけど、まず林業事業費の中で 231 ページ、13 節委託料で森林 J－V E R の事業が私も前にも質問をした経過がありますけど、これ昨年は 77 万 4,000 円で今年 68 万 2,000 円の委託料ですけど、収入が 62 万になっているんですけど、流れとしてはちよんちよんになるわけですけど、実績を含めてこれ収入 62 万になって、これが委託料があれだというのは、その辺のちょっと流れだけ教えてほしいと思います。

それから次に森林認証事業、これは新しい町長の施政方針の中でも S G E C の森林取得を目指すということで予算がついているわけですけど、新しい指定を受ける事業ですけど、若干ちょっと内容というのですか聞きたいわけですけど、これは美幌では御承知のとおり F S C というのを認定しておりまして、置戸は近隣では S G E C の認定を受けているわけです。これ F S C というのは国際的な認定ということで国内の認定機関であるのは S G E C ということでちょっとはつきりしませんけど、その辺があ



るわけですが、この違いというのですか簡潔でいいですけど、これ美幌が認定しているものと津別でこれから認定するSGECの違いを簡潔にちょっとお願いします。それとこの受けるメリット、それから活用についてどのように今のところ押さえているのか、それから認証取得に向けた引き金というのですか、これはそもそも前から民有林も一緒に認定を受けたほうが地域の林業の振興や活性化につながるということでもありますけど、これ聞くとところによると道有林、うちの町の中の道有林も認証を受けるので、ある程度うちも今回独自で認証を受けていたほうが将来的に付加価値が上がっていいのではないかということもちろっと聞いているわけですが、その辺の考え方についてもお願いしたいと思います。

最初ですから、その辺ちょっと簡潔でいいですけど教えてください。

それからもう1点、これは公有林費の中の245ページ、ここに公有林費の13節の委託料、これは直営から林協に委託しているわけですが、今は第12次津別町町有林施業計画に乗ってやっているわけですが、この委託料が昨年から見ますと、昨年530万ちょっとですけど、今年は400万ぐらい多めに入れています、これトータル的に面積だとか作業の内容だとか、この間も燃料費だとかいろいろ事業、事業で組んでいるんですけど、積算根拠をちょっと大まかでいいですので、どのような計算ではじいているのか、それだけちょっと教えてほしいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） それでは、ただいまご質問いただきました森林J-VERの関係ですけれども、議員今ご質問になりました歳入の関係もあったかと思うのですが、これにつきましては森林J-VERのほうの歳入ではなくて、町のほうのペレットボイラーの関係で認証を受けていまして、そのクレジットを販売した金額が載っているということですので、この森林J-VERのほうとは直接関係ございません。

森林J-VERのほうですけれども、昨年も説明をさせていただきましたけれども、町有林で間伐を行っているところに対しまして森林二酸化炭素の吸収量を算定をいたしまして、それをクレジットとして販売をしているところであります。昨年までの実績といいますか、一応クレジットの発行量が約2,300トンCO<sub>2</sub>換算ということですが

れども 2,300 トンのクレジットが発行されております。23 年度につきましてまだはっきり決まっておられませんけれども、大体 1,000 トンぐらいのクレジットが認証されるのではないかなというふうに考えております。24 年度につきましては大体 40 ヘクタールほどの今調査を終えておまして、今後クレジット量が確定をされてくると、40 ヘクタールほどの予定をしているところであります。これにつきまして J-V E R の関係ですけれども、これ京都議定書、2008 年から 2012 年ということで期間が決まっているわけですし、その間で二酸化炭素を削減をしますということで国際的に約束をしているわけですけれども、この制度につきましては今後もこれはまだ決定されているようではないですけれども、見通しとしては今後もこの J-V E R 制度というのは継続をされていくのではないかと、そういう見通しがあるようであります。町としましては平成 24 年度の認証を受けるところで一応一区切りつくわけでありまして、この取得をしましたクレジットについて販売をしていくわけですが、現状販売に向けての取り組みといたしまして今家電メーカーでありますソニーさんと、このクレジットについて販売をするための協議を今継続をしているところであります。これにつきましてはクレジット販売だけではなくて、我々としてはやはり企業も一緒になって津別町の森林を育てていくと、そういうような筋書きを立てたいなというふうに思っています。この協議がまとまればクレジット販売もそうですけれども、例えばソニーさんとの契約がまとまった段階では、例えば「ソニーの森」みたいな形で名前をつけた中でそういう間伐ですとか、枝打ちですとか、そういったこともソニーの皆さん方と一緒にやれるような、そういう機会を提供したりですとか、そういう何らかの形で関連性を持った事業を進めていきたいというふうに考えております。

それと、あと毎年合宿のほうで来ていただいております N T T のほうにもお話をさせていただいた経過もございますけれども、こちらのほうは N T T の企業努力の中で N T T もそれぞれ企業としての削減目標は持っておりまして、それについてはもう既に目標をクリアしているということもありまして、クレジットを購入してまで削減するような状況にはないというお話をいただいたところです。あと、今後の部分で、これ今現状でクレジットは海外でも今出回っております。プロバイダーのほうでいろいろ情報をいただくとやはり海外の吸収クレジットが国内に今出回っているということが

あって、なかなか国内のクレジットが思うように売買できていないというような状況もありまして、値段も安いクレジットが今国内に出回っているということから、かなり値崩れを起こしているような状況もあるというふうに聞いておりますけれども、これ取得したクレジットですから今後例えば首都圏に向けてうちの町のクレジットのアプローチといたしますか、買っていただけるようなアプローチにも引き続き行っていきたいというふうに考えていますし、先ほどこのクレジットの部分、一区切りつくということでお話をしましたけれども、それ以降の部分については、このクレジットの売買の先行きといたしますか、そこら辺も見ながら今後検討してまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

それと森林認証の関係でございますけれども、この森林認証につきましては、これちょっと背景もあるのですけれども、実は平成 21 年の 12 月に国のほうで森林林業再生プランというものをつくりまして、これのサブタイトルがコンクリート社会から木の社会へと、そういうようなことでこのプランが実は示されました。これについては戦後植林をしました人工林が今使用可能な段階に国内では入りつつあるというようなことなのですけれども、一方では林業全体が生産性が低いということもあって、材価も低迷しているということで森林所有者の林業への関心が低下をしているという現状を踏まえて、また世界的な状況からいえば木材需要の増加があるのですけれども、資源ナショナリズムといたしますか自分のところの資源をそんなに海外に出していいのかと、そういうような考え方もあって外材輸入の先行きが非常に不透明であるというようなことから、国内のそういう木材をやはり有効に利用して地球温暖化防止に貢献したり、あるいは建設資材をコンクリートから環境に優しい木に転換することで低炭素社会づくりを進めるということを理念として、このプランが示されたところであります。このプランの中で大きく 3 つの柱があって、林業経営、技術の高度化、それと森林資源の活用、それと制度面での改革というようなことがありまして、その中の森林資源の活用の中で一つは公共施設への木材利用の推進ということがあります。それともう一つは環境貢献度の「見える化」などによる国産材の信頼性の向上というのがあります。この部分がこの森林認証とかかわってくる部分であります。町としてはこの町有林がこの森林の認証を受けることによりまして、受けるというふうに今方針を

持ったわけですが、それにあたりまして町有林が森林施業計画に基づいて適正な管理を行っていますよということ。それと単に木材の生産林としての役割だけではなくて森林の持つさまざまな機能、生物の多様性ですとか水資源の確保ですとか、そういったものを十分に発揮する森林でありますということを第三者機関の認証を受けることで明らかにしていきたいと、そういう考え方であります。この認証を受ける森林が今後町有林、新年度で予算を計上しますけれども、今後その道有林あるいは国有林、あるいは他の市町村有林、そして民間の私有林に拡大することで、その認証を受けた森林から生産される製材等の量が増えて流通していくことによって地域としてのブランド化というものが図られるのではないかと期待をしているところであります。この認証の背景というか考え方をちょっとお話しをさせていただきましたけれども、この認証については議員今ご指摘のとおりF S CとS G E Cという二つの流れがあるわけですが、この部分につきましてはF S Cというのは国際的な基準に基づいた認証ということで…

○議長（鹿中順一君） 勉強会でないのですから、説明、中身だけの予算の関係だけでよろしいです。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） はい、ここのF S Cについては今美幌町のほうで実際に受けておりますけれども、これについてはそのF S Cの認証を受けた製材会社、あるいは建築業者等が美幌にありまして、そちらのほうと連携をとった形で山のほうも同じ認証を受けることによって地域の中で一貫した体制ができると、そういうことでF S Cの認証を受けているところです。S G E Cにつきましては森林施業計画というのが国内にはあるわけですが、それに基づいた7つの指標というのがあるのですが、その7つの指標に基づいて申請、あるいは審査を簡略化しようということで、それにかかる経費についても安価にできると、そういうようなことがありましてS G E Cのほうで我々は認証を受けたいというふうに考えているところであります。

それともう1点、委託料の関係ですが、これ委託料の積算根拠、これ造林につきましてはほとんどが人件費、労務賃金であります。問題は間伐ですとかそういった部分で機械力を使ったりいろいろするわけですが、それについても例えば間

伐でありますと伐木の経費、あるいは集材の経費、玉切りの経費、それから巻き立ての経費ということで、それぞれの作業種目ごとに人件費あるいは機械損料、それと燃料費等をそれぞれの材積を1日あたりに処理するには幾らぐらい経費がかかるのかというようなことをそれぞれに計算をしまして委託料を積算をしているということですので、よろしく願いをいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 最初の62万はわかりました。すみませんちょっと勘違いしていました。それからJ-VERの事業については今後の事業の進め方の筋書きもわかりました。ただ、さっき主幹が一応一区切りとしてソニーとの契約があるけど町としては一区切り持っているのだということでもありますので、これ流れとして今後も津別がこういう制度に事業として取り組んでいくのかどうか、ちょっと確認しておきたいと思います。

それと森林認証事業、これSGEC、これ国の背景とこれを取得しての町が受けてどのようにすることは趣旨としてはわかりました。それでさっきもちょっと聞いたのですが、この認証というのですか、指定を受けるということはそれなりに消費者にも流通の中で付加価値が高められて、その分がうちの出す製材で値があるということで、これ価格においてもやはり先行き、きちっとしたようなメリットが出てくるのかどうか。それからこれをやるということは、やはり私は長い目で広く見ているわけですが、これちょっと私も資料をインターネットで見つけたのですが、これ長くしゃべっていたらまた議長に怒られるから申し訳ないけど、これはじめての事業だからわからないのですが、これSGECはこれ本部が日本にありますけどFSCはドイツに本部があるんですね。それで、これ負担金というのですか、こういう組織の中で負担をしていかなきゃならないというのですが、これ今回予算は取っていますけど、ランニングコストがあるのかどうかわかりませんが、これ毎年負担金がこれ組織の中に納めていかなきゃならないものかどうか、その辺もちょっと確認しておきたいと思いますが、これやっぱり本部が日本とドイツにあるということは、これはSGECのほうは我が国の実情に対応した森林認証ですと。FSCというのは、これは今国内の認証にも美幌のやっているやつも認証できるというようなことになったという

のですが、その辺もあるのですか。その辺の費用対、美幌との関係で費用だとか負担金だとかランニングコストも計算してうちはこのSGECを受けることにしたのかどうか、その辺もちょっと確認したいと思います。

それともう一つのほうの林協にやっていることはわかりました、そういう説明で。恐らくそういう間伐のほうでこの間も議員さんの中で燃料費の関係が出ましたので、ちょっと私聞いたわけですが、造林の委託料では労務費と人件費が主だと、間伐の費の中は恐らく機械関係だとか燃料費だとかいろいろ入ってこれだけの予算がついています。今年予算が去年から見たら数字の上ではかなり面積が狭まって予算は349万9,000円ということで大幅に予算が伸びています。これこの間の質問じゃないけれど、この間補修で五百何十万減額補正しましたが、これだけの積算をしておいて、また燃料費は大幅に見積もっていたということはわかりますよ、それは動きがあるから。でもちょっと大幅過ぎませんか、これ。またどこかでかなり減額するという予定があるのかどうか、最初からこんなに大きな予算を組んでいますけど、これに沿って組んでいるのかちょっと確認したいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） J-VERの関係ですけれども、先ほども言いましたとおりクレジットの販売買の行方も見ながら、制度そのものは継続されるようですからこのクレジットが販売ができるような見通しがある程度できてくれば、これ認証を受けてクレジットばかり取得しておいても売買できなければというところもありますので、そこはちょっと見ながら考えていきたいなというふうに思っております。

それと委託料の関係ですけれども、補正で前回300万ほど減額をさせていただきましたけれども、これにつきましては、あのときも説明をいたしましたけれども、予算、積算の段階で燃料費等もちょっと多めに見込んだというところもありますし、あとやはり予算要求する側としましては、予算が足りないというのが非常に心配をするところでありまして、材積等についてもちょっと多く積算をさせていただいているというところもあります。ただ、なるべくそういったことの差が生じないようには今後も積算をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それとFSCの関係ですけれども、これにつきましては大体SGECのほうの森林

認証は今予算のほうで 140 万ということで出させていただいておりますけども、この F S C の認証審査、これは正確に聞いたわけではなくて、インターネット等で調べた金額ですけれども、認証審査に大体 150 万から 400 万程度というふうに出ておりました。年次監査費用としまして 50 万から 100 万と、再審査費用として 100 万から 300 万ということで、これ S G E C 我々が今認証を受けようとするものについても 5 年間の期間ですから、5 年後にはまた審査を改めて受けなければいけないということですので、その金額が大体同程度になるのかなというふうには思っております。

それと管理料ということで、これ認証を受けましたら翌年度から管理審査料という名目で経費がかかってきますけれども、大体これが毎年 25 万程度というふうには知らされているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6 番、白馬康進君。

○6 番（白馬康進君） 最後のやつの予算上委託料を少し多めに予算要求に見積もったと言っているけど、これ燃料の動向もありますからわかるのですが、予算上のテクニックとしてこういうやり方をしているのかもしれないけど、それはわかりませんよ。ただ、この間みたく年度末に精査して、あれだけの金額を落とすということはちょっと私は適切なやり方ではないと思います。ですから、もしそういうことで予算を要求してもらえた中でやっているうちに早目に精査して、この分は減額するなりしておいたほうが私は適切な処置かなと思って今質問したわけですので、よろしくお願ひします。

それからこの S G E C の関係ですけど、これ管理料だとかいろいろあるけど、さっき言ったとおり負担金というのが大きく最初やるときにかからないということで押さえておいていいのかどうか、その辺だけちょっと確認したいと思います。恐らくこれからやる事業ですから、私はランニングコストというのはあまりこの事業にはかからないのかなと思ってはいますが、これをやることによってそれなりの付加価値がついたメリットはわかりますけど、これによって本当にやっておいてよかったのかどうかは私はわかりません、これは初めてやる事業ですから。その辺は担当者がきちっと踏まえてやると思うのですが、その辺の心配がありますので本当にこれを取得して

よかったのかどうか、その辺だけ確認したいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） 町有林の経費の見通しにつきましては、議員おっしゃるとおりだというふうに思いますので、今後適時に予算の見直し含めて実施してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それと森林認証の関係ですけれども、認証を受けた以降の経費としましては先ほど言いました管理審査料という名目で毎年25万というふうに今連絡がきております。翌年度からこの25万が管理審査料という形で予算を上げさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） S G E Cの関係でちょっと補足させていただきたいと思うのですが、森林認証、今回町が受けようとした経過なのですが、よく認証材を差別化して、そして有利に販売をしていこうということがよく言われるわけなのですが、本来そういうことではなくて森をどういうふうに守っていくかというのが大前提としてありまして、そういう認証材をつくってそれを今度扱うのにはまた扱う業者が、ここでいけば例えば加賀谷さんとかになりますけれども、そういうところは今度流通認証を受けないとならないです。そういう流れの中で出て行った材が市場の中でそういうものにどんどん買われていくようになると。そういうことで結果的にそうでない材が排除されていくということによって、そういうものを買うことによってまた資金がまた山のほうに戻ってきて森を守っていこうという流れの中であるということで、その中で2つF S CとS G E Cというのがあるのですが、どちらを選ぶかというのに実はいろいろ考えまして、今オホーツクのほうは日本で一番大きく西部一帯S G E Cの認証を受けていますけれども、お隣に美幌町があるのでやっぱり正直気にしたのです。正直F S Cのほうがいいのかなとか、お隣のやっぱり木を頭に入れなくちゃいけないのかなというふうに思ったのですが、今日の新聞の1面で我が町出身の野呂田さんが退職の記事も載ってございましたけれども、実は野呂田さんにも相談をしたことがございまして、そういう美幌町との関係もあるので



F S CかS G E Cかちょっと迷っているのですという話をしたところ、F S Cをとるといことになると国際基準、もし津別町の材を輸出も考えるのであればそれは海外にも出していこうということであればF S Cをとったほうがいいと思うけれども、まずはあまりそういうことというのはどうなのかなと、やはり道有林もこれからS G E Cで進めていこうとしていますので、特に輸出を意識しない限りはS G E Cでいいんじゃないだろうかというようなこともあって、それがいいなというふうに思って実はお隣の町長にもその方向でいきたいんだという、いいんじゃないですかということでもそんなお話もあって、ここのS G E Cを選んだということでもありますので、参考までにお話しさせていただきました。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時 40分

再開 午後 3時 55分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き質疑を許します。

1番、乃村吉春君。

○1番（乃村吉春君） 先ほどちょっと勘違いしていてすみませんでした。217ページの鳥獣被害防止総合対策事業について、先ほど村田議員からありました鹿進入柵整備事業なのですが、農地を守れば山に鹿の被害が及ぶのかなと思います。解禁になると津別の鹿比較的釧路のほうに行くみたいで、そういう面では山の被害もそんなにひどくないのかなとは思いますが、釧路管内で自衛隊に応援をお願いして、また地域の人の協力を得て鹿を捕獲する作戦をやったわけですけど、全道的に見てやっぱり適正頭数の10倍も15倍もいるのではないかと、今鹿の数を言われています。そういう中でやっぱりこういう防止柵をしていくのも大事ですけども、やっぱり山にも被害を及ぼすということも考えると駆除するということがかなり重要になってくるのではないかなと思います。そういうことでどんな形になるかわかりませんが、農家もみんなで協力するような形で施行をやりながら猟友会と協力して鹿を駆除すると

いうことをやっぱり考えていくべきでないかなと思うのですが、ここら辺の考え方を伺いたしたいと思います。

次に、229 ページなのですが、ここに愛林のまち緑資源を守る推進事業と、それから未来につなぐ森づくり推進事業があります。この愛林のまちについては今までと同じような事業だろうと思いますけれども、未来につなぐ森づくりについては広域的機能を持った部分と言っていましたから、一部こっちに振りかわっていくのかなと思いますけれども、ここら辺の中身についてちょっと教えていただきたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（深田知明君） 今乃村議員のほうから 217 ページの鳥獣被害防止総合対策事業の関係お話がありました。議員おっしゃるとおり幾らとっても増えるほうが多いなというふうに感じております。駆除の実績をとりあえずご説明申し上げますと、平成 22 年でいいますと 577 頭駆除をしております。平成 23 年、今年の 3 月いっぱいまで道有林のほうで駆除の許可を得てやっておりますので、まだ正確な数字ではありませんけど現時点で押さえている数字が 930 頭を超えるだろうというふうに思っております。頭数から言うと年々増加、駆除頭数が増えているという状況にあります。23 年で今議員がおっしゃられました地域の農家の方の協力を得てということの話もありました。実は柵を実施するのはハード事業のほうで防止計画をつくってやっておりますけれども、防止計画の中にソフト事業も一緒に実施をしております。昨年、23 年度から美幌と津別、公益での協議会を設置をいたしました。実際にやっているの町村独自でやっているのですけれども、事業のポイントを上げるということで公益の協議会をつくってソフト事業だけ実施をしております。その中に一斉駆除という項目というか一斉駆除をすると、その見合いの経費が来るとということでソフト事業 100%の補助でございまして、町の持ち出しではありませんけれども、昨年恩根地区におきまして王子製紙の山が大きくあるのですけれども、あそこで実施をいたしました。これは 12 月のちょっと暮れだったのですけれども実施をいたしました。結果としては残念ながらちょっと事前準備等々を含めてまずかったのかなということで、これは猟友会とそれから恩根地区の方の協力をいただいてやったのですけれども、実は 1 頭の駆除もでき

なかったということで、ちょっといろんな準備等を含めて本年度もそれを実施をしていきたいと思っておりますし、何よりも地域の協力がなければ猟友会の方だけではなかなかでき切れないということもありますので、地域のそういう体制ができている地区から実施をしていきたいと。これは22年度から実施をしているのですけれども、今申し上げたように沼沢地区、道有林の中で冬場、去年は2月から3月の約1か月半ぐらの期間ですけれども許可を得て冬場のとりやすいというか、逃げる速度も遅くなりますので、雪の中なものですから、去年が140頭ぐらい新たに冬場で駆除しております。今年も1月から3月までの3か月間道有林の許可を得て、道有林除雪もしていただけますので、道有林のほうもそういう危機感、山に対する被害の危機感を持っているということで猟友会のほうにそういう要請もあって、うちのほうも許可をいただいて駆除をやっていると。そんな関係で頭数が増えてきているというのが実情であります。引き続き先ほど申し上げたように、地域と協力しながら適正な駆除といえますか効率的な駆除に努めていきたいと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） 愛林のまちと未来につなぐ森づくりの関係でご質問をいただきました。未来につなぐ森づくりの事業内容ということで、これは基本的には補助率等については前の事業であります事業と変わっておりません。この未来につなぐ森づくり事業ですけれども、これはこの事業ができてきた背景としまして利用期を迎えている人工林、伐期を迎えておりますけれども、その伐採される面積とその以後の植林の面積がなかなか均衡化されないというようなことから、そこを均衡化を図っていくということを念頭に置いて、なるべく未立木地をなくしていきたいと、そういうような事業となっております。小面積での伐採をなるべく促していくと、そういうようなことで3ヘクタール未満、3ヘクタール以上ということで補助対象になるかならないかというような、そういう枠組みもありますけれども、基本的には補助率等については従来と同じ内容であります。

以上です。

○産業課長（深田知明君） 前段うちの今回のあれではないのですけれども、先ほどPCBの処理の関係で乃村議員へプタクロルの関係だということでもあります。もう議

員御承知のとおりカボチャに出る残留農薬でありまして、基準を超えると出荷できないということで、農協のほうにおきましても出荷前の分析を毎年やっております。毎年なのですけど、ここ3、4年そうなのですけども、必ずといっていいほど1、2件の農家の方から基準を超えるカボチャが出るということで毎年一般廃棄物の処理場のほうに埋め立てをしている状況にあります。これにつきましては引き続き検査体制も含め、処理も含めて進めていきたいと。外に出てしまいますと津別は決して大きなカボチャの産地ではありませんけれども、津別のカボチャはヘプタクロルの残留農薬があるというふうなことで農家の方の出荷が非常に困る状況になると思いますので、この検査体制は引き続き続けていきたいというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 1番、乃村吉春君。

○1番（乃村吉春君） 先ほどのあれで農薬の勘違いをされていて誠に申し訳ありません。ただ、やっぱり出回りますと津別町全体のイメージダウンになりますし、ほかのものに非常に大きな影響を及ぼすと思うので、幸い津別の場合は事前に検査して処理していますからいいのですが、やっぱり出回らないように気をつけてもらうだけはしていかなければならないと思っています。

また先ほどの鹿なのですけども、やっぱり適正頭数になるようにみんなで協力してやるしかないと思うのです。そういうことで農協とも相談したり、いろんな集団がありますから、そこらとも鹿柵の管理組合もありますし、それらと相談してぜひ適正頭数になるようにやっていただきたいと思います。

それから愛林のまちと未来につなぐ森づくりの関係なのですけども、皆伐して植えない人もいるのですけども、やっぱり希望する人も結構いる中で、希望しても2年も3年も先にならないと植林できないというような現実もありますので、なるべく早く再植林が進むように努力をしていただきたいと思います。

もう一度答弁をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（深田知明君） 鹿駆除の関係ですけども、先ほども申しましたように地域の方、それから当然猟友会の協力を得ないとできないわけですけども農協を含め適切に実施をしていきたいというふうに思っています。ただ、実施する時期につま

しては、どうしても応援いただく農家の方が主体になるかというふうに思いますので、収穫後の昨年実施しました 11 月末から 12 月、場合によっては冬、冬は雪が積もりますと山の中で移動する手段があまりないということもありますので、時期等も十分検討しながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） ただいま造林がなるべく進むようにということで我々もそのように考えております。補助事業実施後の自己負担割合を 3%ということになりますので、森林組合のほうともよく連携をとって事業実施について配慮をしていきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

9 番、篠原眞稚子さん。

○9 番（篠原眞稚子さん） 先ほどの白馬議員の中で森林認証事業ということの、こんなものだという話は聞いたのですが、実は私さっきの人づくり事業でドイツに行ってきたときに、ここが F S C、国際認証のある森であるという説明を受けてきました。ですから今回のこの認証もどんなふうにされるのかちょっとお聞きしたいなというふうに思います。例えば先ほど向こうに輸出するんだったらどうのこうのって、木にそういうような判みたいなのを押していくものなのか、この一帯の森というか木が認証を受けているものかどうか、そういうことをしていくのかどうかということが一つと、これってさっきの環境基本条例や何かにもつながっていく町のグレードアップというかそういうようなことにもつながるのであれば、山や森にあまり関心がない町民にも今度こういうことで、こういう認証を受けましたというふうなことをしていくことによって、もしかするとドイツなんかは山で仕事をする人というのはものすごくステータスというか給料もものすごく高くて、日本とは全然違うらしいのです。国の政策でもって山を変えてきたという長い歴史もあるみたいなのですが、今そういうことに向かうときにはやっぱり町民にもそういうことをきちっとお知らせして、私たちの住んでいるこの津別の森というか、木はこういうものだというようなことをぜひこの機会に町民にも P R をしていただきたいと思いますというふうに思います。

もう一つは、261 ページの消費生活事務経費の中で委託料で 18 万 7,000 円で多かったときは町民向けの何というかパンフレットみたいなのを渡すというときに少し予算額が跳ね上がって、またその前の年の数字になっているのですが、実際に津別の人たちの中で消費相談というのは美幌に行くというふうに聞いているのですが、クーリングオフとかそういうのをされるような問題があったのかどうかお聞きしたいのが一つと、委託料だけでは消費者教育をしていく上で少し予算が足りないかなというふうに思っているのですが、その辺のところとあわせてお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） 今森林認証を受けたあとの山についてということでしたけれども、認証を受けることによって山がどうなっていくかという目に見えたものというのはございません。これを受けることによって津別町の町有林については S G E C の認証を受けておりますということは公には表明できるわけですが、実際のところそこから例えば目に見える形としましては、そこから生産される材が製材になって、例えば建築資材ですとか合板ですとかってそういうところになった段階で S G E C という刻印をされた製材としてそれが出回るようになります。その出回るときに認証を受けた山から認証を受けた製材工場がちゃんとほかの材と区別をして製材をする。その区別されて製材されたものが認証を受けた工務店だとか建設業者が使うと。そういうような一連の流れになって初めて地域の中で循環していくということになりますので、目に見えるというところではそういうシステムになるかと思えます。

ただ、先ほども言いましたようにやはり町有林というものが、ただ生産というだけではなくて自然に対しても貢献をしていると、他の動植物に対してもちゃんとその生態系を守った中で適正に管理されていますということを公に示していくということも一つ大きなことかなというふうには考えております。

それと消費生活相談の件数ですが、これは昨年 7 件相談がありました。内訳的には訪問販売の勧誘、それと貴金属の押し売りではなくて押し買いのほうです。訪問して強引に買うから売ってくださいというようなそういうものとか、あるいは住宅の補強工事に絡むトラブルですとか、健康食品の購入、あと医療健康機器の購入等に対

するトラブルということで、これはほとんどが美幌のほうの生活センターのほうにつないで解決をしております。1件だけこれは無料法律相談の窓口につないだケースがありまして、そこが申し訳ないですけど、どういうふうな結論に至ったかというのはちょっと把握をしていない状況であります。それとこの委託料だけで住民教育ができるのかというような問題もありますけれども、広報で随時いろんなケースがあった場合には、こういうことについて注意してくださいというような形でお知らせをしておりますし、あるいは相談センターのほうで町内のほうに来ていただいて、そういうような勉強会ですとか、そういったこともやっていただけるというふうに聞いておりますので、そういうようなことを活用しながら広報も活用しながら周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 一連の流れと刻印はわかったのですが、たまたま見てきた所では、ここがこういう認証を受けてそういう流れに沿っていく森ですよというようなもので、看板といたらおかしいですけど、SGECというこんなマークみたいなのを山の手前のほうに置いてあって、そしてそこはきちっと流れというか、植えて、そして育て出していったら、また次の上のほうはというふうにきちっと順序立てられているというような話も聞いたので、ここから出る木が認証を受けるものだという、誰から見てもわかるようなものをしていくのかなということで聞いたのです。目に見えてというのはそうじゃなくて、この山から出るものは認証を受けているものですよとか、そんなふうなものとか何か認証を受けるとわかるような看板だとか何かがあるのかなというふうに思ってちょっと聞いたので、目に見えてというのはちょっと違うような形になったかなと思うのです、やり取りの中で。

それから消費生活相談のほうは確かに何かあったときに、広報に折り込まれているのを私も読んで、こんなことがあったのかなということで目に留めてもいます。もし本当に来ていただけるのであったらペーパーというのは、そのとき忙しいともう1回見るといことはなかなかないのです、たくさん折り込まれちゃうと。タイミングよく見ればいいのですが、そうでないこともあるし、これって結構件数としては多いのか少ないのかといえればいろいろなことがあるのですが、さまざまな分野でい

ろいろ問題というか消費相談を受けなければならないふうになっているというようなことを考えたときに、もう少し何かこういうことがあった、広報でお知らせするというのではなくて、受ける層というのものもあるみたいなのです。高校生はこういうところでこういう被害が多いとか、押し買いは例えばこれぐらいの世代の人とか、訪問販売に断れないのはこれぐらいの世代のこういう人とかっていうようなものがあると思うのです。ですから、そういうところにもし委託料の範囲の中でおいでいただいて話ができるのであったら、そういう場面をたくさんつくっておくというふうにすれば、もっともっと少なくなったり予防ができるんじゃないかと思うので、計画できればお願いしたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） 森林認証の関係ですけども、議員おっしゃられるとおり看板等の設置については、これは認証を受けた段階でどのような形ができるのか、町有林の人工林をすべて認証を受けようということで今計画をしています。ですから看板を設置するということになるとどういうふうな形になるのかちょっと検討をしたいと思います。

それと消費生活相談の関係ですけども、先ほど消費生活センターのほうからということでお話しをしましたけれども、実は寿大学のほうにも年に1回来ていただいておりまして講話をお願いをしています。大体100名程度参加をしていただいているようですけれども、やはり年代各層でそういった傾向もあるかと思います。ですから、そういう機会をつくって、そういう住民教育といいますか、そういったことに注意してくださいということも啓発は行っていきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） 看板の設置等はいいのですけども、せっかくのことなのでぜひ認証を受けるというようなことを町民の人に何らかの形でお知らせをいただいて、ただ、行って見た所とはちょっと違うので、ここが認証の森ですといっても行って見る人はもしかするといないのかもしれないのですけども、せっかくの機会と地域のグレードを上げていくという働きなんかのときには、きちっとやっぱりみんなに知ってもらおうというようなことは大切じゃないかなというふうに思いますので、ぜひお



願いたいと思います。

それから消費生活というか、講話のほうは寿大学、そういうところでできているとまたちょっと違うほうで社会教育の中でできる部分もあるかもしれないので、ぜひうっかりするとかかりやすい面もあるかもしれないので、ここからはそういうようなトラブルを起こさないということでの歯止めの講座なんかができればいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） 看板等あわせて認証を受けた段階で住民に周知は当然していかなければいけないというふうに思っておりますので、方法等については検討させていただきたいと思います。

それと消費生活の関係ですけれども、これは先ほども言いましたように、いろんな機会をとおして実施をしていきたいというふうに思いますし、そういう方向でセンターとも相談をさせていただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 177ページの地域医療維持の補助金のことなのですが、毎年津別病院さんに5,000万とか私が議員になりたての頃は3,000万というのがずっと続いていたのですが、最近7,000万円というのが定番になってきて、今回の目的というのは看護師の確保のためと。医療点数を引き上げるための看護師の確保のためということで増額していると思いますが、この看護師の獲得という方法がどんなふうに行われているのかなというふうに思うものですから、例えば高看に通う准看卒業生に対する奨学金とか授業料だとかバス代だとか、そういうものに使われているのか。あるいはひもつきの奨学金というような形で出されているのか、そのあたりおわかりになれば教えていただければというふうに思います。

それから187ページのし尿収集経費なのですが、これを見ても毎年13節の委託料なのですが、毎年値上がりしているというか委託料が増えている状況にあります。合併浄化槽とか何かは今増えてきている中で、し尿汲み取りの単価が今回4

月からし尿の汲み取り料は上がるのですけれども、委託料にどんなふうに反映されるのかなというふうに思っております。見てみますと平成21年度が1,217万3,000円だったと思うのです予算で。そのときと比較すると700万以上上がっているのです。これは業者さんとの契約だと思うのですけれども、どんなふうに考えて、例えば働いている方の賃金を上げるだとか、それにかかる費用がガソリン等の値上がりだとかいろいろ条件があつてこういうふうな委託料になっているのかどうか、そこの辺お聞きしたいと思います。

それから217ページの新規に出てきた事業ですが、環境保全型農業直接支払交付金事業という事業なのですけれども、これは説明の中では協議会に払うというようなお話でしたけれども、この協議会の構成はどんなふうになられているのか。どういった人たちにこういう交付金が払われるのか、この3点についてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） 177ページ、地域医療維持7,000万の関係ですけれども、議員おっしゃるとおり7,000万円については、これまで5,000万円が基本でありまして、看護師の確保のために平成23年度、24年度については一時的に7,000万円に上げてほしいということで津別病院のほうから申し出がありましたので、内容を精査して妥当と見て昨年、それから平成24年度の予算については7,000万円で組ませていただいております。それで、本年といいますか24年4月から介護報酬の関係と、それから診療報酬の見直しがありまして、津別病院がなぜこう言ったかというのは今まで入院の関係の細かい計算のほうはちょっと理解はしていませんが、数字だけいいますと津別病院については正看比率というのがありまして、15対1というふうに今まではなっています。それでその基準が外されまして、その基準ですと診療報酬が非常に下げられると。それで津別病院としては入院病棟の維持については非常に困難になるという、そういう強い危機感がありまして、この間看護師の確保のために極端に言えば引き抜きも含めてやりたいということで、支援のほうをお願いしたいということしております。具体的には引き抜きというのはちょっと言葉が悪いのですけれども、当然働いている方の異動というのは当然そういうこともありますし、そのためにはあ

る程度支度金を用意しながらというようなこともありますし、それから現在准看護師さんが結構多くいますので、この方の正看を受けさせる、それで取得をするですとか、それから新規採用ですとか、それでとりあえず 13 対 1 までできましたので、まだ 10 対 1 までにはちょっと遠いということで、それで本年も引き続きということでお話を受けたので、わかりましたということにしております。

それで津別高校さんに対しても奨学金ということで話しているそうなのですが、なかなか奨学金を受けて学校に行くというのは、当然何年間か津別病院で勤務というようなそういうような条件もつきますので、なかなかそういう方法をとっても確保するのは難しいというような話も受けています。

それから、これは津別病院だけの問題ではありませんので、そうするとお互いの病院間の言葉は悪いですけど引き抜きというようなこともありますから、それで非常に病院としても苦慮しているのですけれども何とか 13 対 1 までもってこれましたので、引き続きまだ准看の方もおりますので、引き続きこの辺の部分、それから住宅等も含めて今後いろんな施設を整備をしながら人員の確保に努めていきたいというような説明を受けていますので、今病院のほうから説明を受けているのはその程度の内容ですので、その辺でちょっとご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木悦郎君） し尿収集業務の関係ですけれども、ちょっと平成 21 年度の委託の資料を持ってきておりませんが、茂呂竹議員言われます 1,210 万であれば 700 万ではなくて六十何万のアップだと思うのです。本年度と比較しまして、それで今回も委託業務の部分でいいますと 23 万 3,000 円ほど昨年と比較して上がっております。これは燃料の高騰だとかし尿収集車のバッテリー交換等で上がっておりますので、そういうことでご了承願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（深田知明君） 217 ページの環境保全型農業直接支払交付金の関係ですけれども、先ほど茂呂竹議員のほうから協議会のほうに補助をするというちょっとお話があったのですけれども、協議会のほうに支払いするのは、この予算書で申し上げます

と上の戸別所得補償です。補助金のところに人・農地プラン、それから戸別所得補償制度というのがあるのですが、こちらのほうが地域農業再生協議会、これは津別に設置をしております、町、農協、農業委員会、それから生産者も入っておりますけれども、そこでつくっている再生協議会というのがございます。これは戸別所得補償を受けるためにはこの協議会が必要ということで、申請事務とかそういうものを行うものですから、この協議会のほうに補助金として交付をしております。

今お尋ねの環境保全型農業のほうにつきましては、直接生産者のほうに支払をする形になります。内容といたしましては、化学肥料ですとか農薬です。これを原則5割以上低減をする取り組みで、かつその圃場において緑肥を作付けすることが義務付けられております。これに該当する農業者といたしますか、こういう作付けを行った方について交付をするという形になっております。交付額につきましては、国が4,000円、道が2,000円、町が2,000円という形で、10アールあたりで8,000円交付されるのですが、国から交付される4,000円については直接生産者のほうに国から交付されます。今回予算に計上したのは、道が見る2,000円分を歳入で見まして、町の2,000円をプラスして460万、面積にしまして115ヘクタールが津別で対象になるということで今のところ予定をしております。ちなみに、115ヘクタールの内訳でいいますと有機酪農研究会の方が牧草地、デントコーン畑含めて104ヘクタールあります。7戸が該当しております。そのほかに一般の農家の方でいいますと、先ほど言いましたように5割以上の低減というのは非常に今の農業の部分では面積も広く持っておりますので、なかなか全面積というのは非常に難しくなっておりまして、実際に今エコファーマーという、これも道の基準で決めている低減の基準でエコファーマーという認証をとっている農家の方が39戸ございます。これはすべて芋ですとかニンジン玉葱カボチャ、アスパラとか小面積の野菜になりますけれども、これらの方が11ヘクタールございます。これらの方が今先ほど申し上げた取り組みをしていただければ対象になるということで、今年については11ヘクタールも加味して全体で115ヘクタールを予算計上をさせていただいたということでもあります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 地域医療のことについては私も北見なんかで引き抜きがあって、大層な支度金をもらって行ったというようなことも聞いているものですから、やはり看護師の獲得というのは都会に都会に、力のある病院がたくさん支度金をあげて、さっき言われたように引き抜いていくのだなというふうに思っていたのです。ですけど、津別町のこの病院にいろんな人脈なんかでそういうことができるのかどうかわかりませんが、やはり国の基準がどんどんどんどんきつくなっていく中で小さな力のないところというのはやはり衰退していくと、津別にはこの病院しかないものですから、やはりこの病院の存続のためには私は地域医療の一助成というのは必要だというふうにずっと主張してきたのですが、それが本当に功を奏するのか、奏してほしいというふうに思うのですが、もしこれがあまりうまくいかないということになれば、町として例えば医療奨学金のような形で奨学金を創設して、例えば北見の看護大とかいろんな高専なんかありますけれども、そういうところの学生に奨学金を渡して、こちらに来てもらうというような条件を仮につけたとして、そういうことはできないのかなというふうに思うのです。紋別なんかは医師不足で医師を養成するための医療奨学金を設けるなんていうような話も一時聞いていましたので、設けたかどうかは今わかりませんが、そういうことを言っていた議員さんもいらっしやっただので、そういうこともありなのかなとも思うのです。

それから次なのですが、し尿収集経費はバッテリーの交換だとか、いろんなそういう条件がアップしたということなのですから、私は確かに1社しかなくて競争の原理も働かないかなというふうに思っていたものですから、そういう競争原理が働かない中でどんどんどんどん委託料が上がっていくとすれば、これは困ったことだなというふうに思っていたのです。それがそうではなかったということで、先ほど住民生活課長からのお話がありましたので、それは了承したいと思います。

それから 217 ページの環境保全型農業直接支払交付金事業というのが新設されたということで、恐らくはオーガニック酪農の人たちとか、そういう減農薬というのが今消費者のニーズになってきているものですから、そういうところには払われるのだろうというふうには思っていたのですが、今お聞きして津別には 115 ヘクタールの農地に対して支払われるということで了承いたしました。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） 奨学金制度の話をしていましたけれども、議員おっしゃられるとおりに本当に切実なところでは、本当にそのような制度を持ちながら人材の確保については取り組んでいるというお話を聞いていますけれども、津別町の場合は御存じのように丸玉産業株式会社の企業内病院という位置づけでありまして、ちょっとまたほかの町とはちょっと違う形の医療機関の持ち方ですので、その辺は当然丸玉本社の意向というのが非常に大きくウエイトを占めてくることになりますので、現在の丸玉の考え方でも病院の経営については、あくまでも経営というような部分が出されているという話を聞いていますので、本当に収支と申しますか、その辺が厳しく見つめられているという話も聞いていますので、その辺の状況を見極めながら本当に町にとってどのようなものが必要なのかということについては、今後やっぱり検討しなければならないのかなというふうに思いますが、現時点では津別病院さんとの話の中ではそこまで踏み込んだ中で要求はありませんので、今後のそういういろんな状況の中でどうするかということについては考えていきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 私のほうからちょっと補足させてもらいたいと思いますけれども、今保健福祉課長が言ったことは基本的にそういうことだというぐあいに思っています。これは実は津別病院の院長からこんな例はどうなのだろうと、看護師確保のため町の職員にさせていただいて、そして町から派遣してもらうなんてことはできないのだろうかとか。本当にそんなような切実な話が昨年度も出された経過があります。ただ、それはとてもではないですけども公務員法だとかさまざまなことを検討してもやっぱりそういう部分については基本的に無理ということだというぐあいに思っていますし、ただ医療費やなんかの奨学金についても、今課長が説明したとおり直診病院、津別町の国保病院ではないということから、これはやっぱり制度的には難しいのであろうというふうに思っていました。ただ、先ほど課長も言いましたけれども、津別病院内部の中で奨学金月額8万円、年間96万円、これの奨学金制度を持っておりまして、これも3年間ということではいけば本当に約300万円近いお金ですけれども、こういう

制度を持っています。それを津別高校やなにかにもお願いをしたりということで行っているのですけれども、なかなかそういうことを利用されて残るといような状況にはまだ至っていないといようなのが実態かというぐあいに思います。ただ、あともう一つ津別病院のほうは努力をされているという部分で、たまたまなのですけれどもちょっとこれは今年、今特公賃などの募集を行っておりますけれども、その中で今聞いているところでは津別病院の採用になる方だと思っておりますけれども、4月から2人もう既に申し込みをされているといようなことで、この中には当然看護師の方がいらっしゃるのだろうといようなことで病院は病院サイドの中でそういう努力を今されているというぐあいに今認識しているところでございます。

以上でございます。

#### ◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

#### ◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで延会します。

明日は午前10時から再開します。

今日のご苦労さまでした。

（午後 4時39分）